

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 3 0 年 3 月 9 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

伴 吉 晴

委 員 長

木 澤 正 男

副 委 員 長

平 川 理 恵

出 席 委 員

小 林 誠

小 村 尚 己

井 上 卓 也

坂 口 徹

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長

中 西 和 夫

副 町 長

乾 善 亮

教 育 長

藤 原 伸 宏

総 務 部 長

西 巻 昭 男

同 次 長

谷 口 智 子

総 務 課 長

仲 村 佳 真

同 課 長 補 佐

大 野 彰 彦

同 課 長 補 佐

福 田 善 行

まちづくり政策課長

安 藤 容 子

同 課 長 補 佐

曾 谷 博 一

同 課 長 補 佐

福 井 ま り

財 政 課 長

福 居 哲 也

同 課 長 補 佐

柳 井 孝 一 朗

税 務 課 長

本 庄 徳 光

同 係 長

竹 山 潔

同 係 長

細 川 友 希

健康福祉部長

黒 崎 益 範

同 次 長

加 藤 恵 三

健康対策課長

北 典 子

生活環境部長

植 村 俊 彦

環境対策課長

栗 本 公 生

住 民 課 長

浦 野 歩 美

都市建設部長

谷 口 裕 司

建設農林課長

上 田 俊 雄

同 課 長 補 佐

井 戸 西 豊

同 課 長 補 佐

手 塚 仁

都市整備課長

松 岡 洋 右

同 課 長 補 佐

関 口 修

下水道課長

寺 田 良 信

同 課 長 補 佐

田 口 三 十 士

上水道課長補佐

猪 川 恭 弘

会 計 管 理 者

藤 川 岳 志

教委総務課長

安 藤 晴 康

生涯学習課長

中 原 潤

同 参 事

井 上 貴 至

監 査 委 員 書 記

山 崎 篤

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

真 弓 啓

同 局 長 補 佐

大 塚 美 季

(午前9時00分 開会)

○伴議長 おはようございます。

本日、予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまにはご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました、議案第23号 平成30年度斑鳩町一般会計予算について ほか5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○伴議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に木澤委員、副委員長に平川委員が互選されました。

お2人には、よろしく願いいたします。

それでは、木澤委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。平川副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

○中西町長 皆さんおはようございます。予算審査特別委員会に、委員皆様には朝早くからご出席いただきまして本当にありがとうございます。本日あげさせていただいております議案につきましては、議案第23号 平成30年度斑鳩町一般会計から、議案第29号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計予算について6議案あげさせていただいております。いずれの議案につきましても、皆様方の温かいご審議を賜りまして、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○木澤委員長 それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、小林委員、小村委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく

お願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第23号 平成30年度斑鳩町一般会計予算について、議案第24号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第25号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第26号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成30年度斑鳩町水道事業会計予算について、議案第28号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の平成30年3月定例会予算審査特別委員会進行予定表をご覧くださいと思います。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。

次に、一般会計歳出、各特別会計、各事業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、各特別会計、各事業会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、各会計予算について表決を行いたいと思います。

なお、部ごとの審査の順番につきましては、当委員会2日目にあたる12日の午後に農業委員会が予定されており、建設農林課の課長及び担当者がこれに出席する必要があることから、この12日に都市建設部所管の予算審査があたらないよう、まず、都市建設部所管の予算審査から行いたいと思います。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものでございますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括と歳入全般について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 おはようございます。それでは、議案第23号 平成30年度斑鳩町一

一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第 23 号

平成 30 年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第 211 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは失礼させていただきます、着席してご説明をさせていただきます。

まず、説明に際しまして用います資料につきましては、主に平成 30 年度 斑鳩町一般会計予算書、そして平成 30 年度 予算関係参考資料となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

お配りをしております一般会計予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、予算総則につきまして、朗読をいたします。

平成 30 年度斑鳩町一般会計予算

平成 30 年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,980,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

次に、予算総則に決めました「債務負担行為」及び「地方債」の内容について、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いいたします。

はじめに、第2表 債務負担行為でございます。

債務負担行為の予算を設定しているものは1事業でございます。

その内容は、固定資産税路線価評価業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成31年4月1日から平成33年3月31日までとし、限度額を950万円とするものがございます。

次に、10ページをお願いいたします。

第3表 地方債であります。

はじめに、起債の方法についてでございますが、普通貸借又は証券発行としております。また、利率につきましては、3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としております。

償還の方法につきましては、政府資金にあっては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨を定めているところでございます。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の36ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1目 総務債は、文化振興センター空調設備改修事業債として、いかるがホールの空調設備更新に係る町債1億6,200万円を計上しております。

この町債は、起債充当率90%、交付税措置率30%の地域活性化事業債を活用しております。

次に、第2目 衛生債では、し尿処理施設整備事業債として、鳩水園汚泥処理設備の改修に係る町債2,960万円を計上しております。

この町債は、起債充当率75%、交付税措置率30%の一般廃棄物処理事業債を活用しております。

次に、第3目 農林水産業債では、土地改良事業債として、農道整備及びいかるが溜池環境整備に係る町債3,230万円を計上しております。

この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%の、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。

次に、第4目 土木債では、道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債8,320万円を計上しております。

この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。

また、道路橋りょう環境整備事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施する道路維持工事や橋りょう補修設計に係る町債2,810万円を計上しております。

この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。

37ページにお移りいただきまして、第5目 消防債では、防災基盤整備事業債として、消防車両の更新等に係る町債1,200万円を計上しております。

この町債は、起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。

次に、第6目 教育債では、学校教育施設等整備事業債として、斑鳩小学校及び斑鳩中学校の渡り廊下等の耐震補強工事に係る町債2,430万円を計上しております。

この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債及び起債充当率75%の学校教育施設等整備事業債を活用しております。

最後に、第7目 臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債3億6,490万円を計上しております。

臨時財政対策債は、元利償還相当額に対しまして、その全額が交付税措置されることとなっております。

これら町債の総額は、7億3,640万円となり、前年度と比較して、1億4,550万円の増額となっております。

次に、町債残高の見込みでございます。恐れ入りますが予算書の153ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度末の一般会計における町債残高見込額は、一番右上でございます、91億704万1千円となる見込みでございます。これは、平成29年度末見込みから4,817万3千円の減額となる見込みとなっております。

また上水道事業、下水道事業を合わせました残高合計は、一番右下でございますが、191億8,000万6千円となる見込みでございます。

続きまして、一般会計歳出予算に係ります総括説明をさせていただきます。

歳出予算の各経費の詳細につきましては、後ほど教育長並びに各担当部長からご説明させていただきますが、私の方からは、簡単に、予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、そして性質別の主な増減についてご説明を申し上げます。

それでは、予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1款 議会費であります。新年度は、9,918万2千円を計上しております。前年度と比較して、582万2千円、5.5%の減となっております。

次に、第2款 総務費であります。新年度は、11億6,420万4千円を計上しております。前年度と比較して、9,148万3千円、8.5%の増となっております。

次に、第3款 民生費であります。新年度は、33億8,106万8千円を計上しております。前年度と比較して、1億4,152万9千円、4.4%の増となっております。

次に、第4款 衛生費であります。新年度は、9億448万1千円を計上しております。前年度と比較して、563万円、0.6%の増となっております。

次に、第5款 農林水産業費であります。新年度は、1億2,959万2千円を計上しております。前年度と比較して、1,443万1千円、10.0%の減となっております。

次に、第6款 商工費であります。新年度は、1億2,486万7千円を計上しております。前年度と比較して、8,762万4千円、41.2%の減となっております。

次に、第7款 土木費であります。新年度は、10億939万7千円を計上しております。前年度と比較して、9,386万8千円、10.3%の増となっております。

次に、第8款 消防費であります。新年度は、3億5,999万7千円を計上しております。前年度と比較して、1,673万8千円、4.4%の減となっております。

次に、第9款 教育費であります。新年度は、8億9,301万6千円を計上しております。前年度と比較して、2億2,733万5千円、20.3%の減となっております。

次に、第10款 災害復旧費であります。前年度と同額の6千円を計上しております。

次に、第11款 公債費であります。新年度は、8億6,419万円を計上しております。前年度と比較して、56万円、0.1%の減となっております。

最後に、第12款 予備費であります。5,000万円を計上しております。

以上、歳出の合計は、89億8,000万円を計上しており、前年度と比較して、2,000万円、0.2%の減となっております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、平成30年度予算関係参考資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計性質別明細書に基づきまして、前年度の当初予算額との比較でご説明を申し上げます。

はじめに、④の義務的経費は、39億6,843万8千円となっております。

児童福祉費や障害福祉費などに係る扶助費が増額となることから、前年度当初予算額と比較して、1億6,586万2千円、4.4%の増となっております。

次に、⑨の経常的経費では、43億8,554万6千円となっております。

補助費等は減額となりますものの、物件費で、臨時保育士の処遇改善や次期総合計画及び都市計画マスタープランのアンケート調査の実施、橋りょう長寿命化修繕計画の見直しなどの取組みによる増額、維持補修費で、道路維持や火葬場修繕にかかる費用の増額、繰出金で、後期高齢者医療や国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計繰出金が増額となることから、前年度と比較して、9,556万7千円、2.2%の増となっております。

次に、⑰の投資的経費では、5億5,331万6千円となっております。

いかるがホール空調設備の更新や道路の新設改良、鳩水園汚泥処理設備の改修などが増額となりますものの、史跡中宮寺跡の整備やまちあるき拠点用地の購入、私立保育所の増築支援などが完了となりますことから、前年度と比較して、2億8,186万7千円、33.7%の減額となっております。

以上が、歳出予算に係る総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算についてでございます。

一般会計予算書の11ページをお開きいただきたいと思います。予算書にお戻りいただけますでしょうか、11ページでございます。

はじめに、第1款 町税であります。新年度は、前年度と比較して、800万円増の

29億2,317万円を計上しております。

それでは、税目ごとにご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の14ページをお開きいただきたいと思います。

第1項 町民税では、日本経済の緩やかな回復基調が続き、就業者等の増加や賃上げなど、雇用・所得環境が改善するとともに、企業業績の改善も見込まれるなか、新年度は、前年度と比較して、2,230万円、1.5%増の14億7,780万円を計上しております。

次に、第2項 固定資産税では、3年に一度の評価替えの年度であり、在来分家屋の経年による減価を行うことから、新年度は、前年度と比較して、1,150万円、1.0%減の11億4,227万円を計上しております。

15ページにお移りいただきまして、第3項 軽自動車税では、軽四輪において、新税率が適用される車両の増加等により、新年度は、前年度と比較して240万円、4.7%増の5,300万円を計上しております。

次に、第4項 たばこ税では、販売本数の減少を見込むなか、新年度は、前年度と比較して490万円、3.9%減の1億2,210万円を計上しております。

次に、第5項 都市計画税では、固定資産税と同様の理由により、新年度は前年度と比較して30万円、0.2%減の1億2,800万円を計上しております。

16ページをお開きいただきたいと思います。

地方譲与税をはじめ、各種交付金につきましては、国の地方財政見通し、あるいは県からの提供資料等をもとに見積りいたしましたものでございます。

そうした中で、第2款 地方譲与税でございます。新年度は、第1項 地方揮発油譲与税で、前年度と比較して、230万円減の1,580万円を、第2項 自動車重量譲与税では、前年度と比較して、510万円増の4,300万円を計上しております。

次に、第3款 利子割交付金であります。新年度は、前年度と比較して290万円増の890万円を計上しております。

17ページにお移りいただきまして、第4款 配当割交付金であります。新年度は、前年度と比較して、1,550万円増の4,030万円を計上しております。

次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金であります。新年度は、前年度と比較して、2,070万円増の3,400万円を計上しております。

次に、第6款 地方消費税交付金であります。新年度は、前年度と比較して、4,880万円増の4億510万円を計上しております。

増額となった要因といたしましては、平成30年度に都道府県間の清算基準が見直されることに伴い、奈良県は増収が見込まれるためでございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

第7款 ゴルフ場利用税交付金であります。新年度は、前年度と比較して、30万円減の2,090万円を計上しております。

次に、第8款 自動車取得税交付金であります。新年度は、前年度と比較して、210万円増の1,960万円を計上しております。

次に、第9款 地方特例交付金であります。新年度は、前年度と比較して、630万円増の2,860万円を計上しております。

19ページにお移りいただきまして、第10款 地方交付税でございます。新年度は、前年度と比較して、1,000万円増の25億円を計上しております。

普通交付税で、21億4,000万円、特別交付税は、3億6,000万円を計上しております。

次に、第11款 交通安全対策特別交付金であります。新年度は、前年度と同額の330万円を計上しております。

次に、19ページから20ページの第12款 分担金及び負担金でございます。

恐れ入りますが、11ページにお戻りいただけますでしょうか。

第12款 分担金及び負担金では、新年度は、前年度と比較して、496万1千円増の1億4,142万9千円を計上しております。

その内訳でございますが、申し訳ございません、19ページにお戻りいただけますでしょうか。

第1項 分担金では、農林水産業費分担金として、農道整備等の土地改良事業に係る分担金155万6千円を計上しております。

20ページをお開きいただきまして、第2項 負担金では、民生費負担金として、保育園保育料や地域活動支援センター他市町村入所などに係る負担金1億3,987万3千円を計上しております。

次に、20ページから23ページの第13款 使用料及び手数料でございます。

恐れ入りますが、また11ページをお開きいただけますでしょうか。

第13款 使用料及び手数料は、新年度では、前年度と比較して、726万7千円減の1億7,614万5千円を計上しております。

その内訳でございますが、恐れ入りますが20ページにお戻りいただきたいと思います。

す。

20ページから22ページにかけましての第1項 使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料など、1億448万9千円を計上しております。

また、22ページから23ページにかけましての第2項 手数料では、ごみ処理・し尿処理手数料をはじめ、各種証明手数料など、7,165万6千円を計上しております。

次に、第14款 国庫支出金でございます。

何度も申し訳ございません、11ページをお開きいただきたいと思います。

第14款 国庫支出金であります。新年度は、前年度と比較して、6,594万5千円減の9億6,079万1千円を計上しております。

児童福祉や障害者福祉に係ります国庫負担金、道路新設や道路維持に活用する国庫補助金などが増額となりますものの、私立保育所増築支援事業や史跡中宮寺跡整備事業に活用した補助金などが減額となっております。

なお、国庫支出金の詳細につきましては、23ページから26ページにかけて記載させていただいているところでございます。

次に、第15款 県支出金でございます。11ページでございます。新年度は、前年度と比較して、3,240万8千円減の6億578万2千円を計上しております。

児童福祉や障害福祉に係る県負担金、福祉医療助成に活用する県補助金などが増額となりますものの、史跡中宮寺跡整備事業に活用した県補助金が減額となっております。

なお、詳細につきましては、26ページから29ページに記載させていただいております。

次に、第16款 財産収入でございます。新年度は、前年度と比較して、34万4千円増の919万7千円を計上しております。

基金利子や土地賃貸料などを計上しております。

次に、第17款 寄附金についてであります。

新年度は、企業版ふるさと納税分の、7,000万円が減額となることから、個人の寄附のみとなり、800万円を計上しております。

次に、第18款 繰入金であります。

新年度は、いかるがホール空調設備の更新や鳩水園汚泥処理設備の改修などに要する費用に対応するため、財政調整基金9,000万円の取崩しを計上しております。

12ページをお開きいただきまして、第19款 繰越金であります。

平成29年度予算執行を見るなかで、新年度は、1億5,000万円を計上しており

ます。

次に、第20款 諸収入であります。新年度は、前年度と比較して、198万5千円減の5,958万6千円を計上しております。

その詳細につきましては、31ページから36ページにかけまして、記載させていただいているところでございます。

最後に、第21款 町債でございます。

町債につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 木澤委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたしますが、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただいてご質問くださいますようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 それでは、これをもって、一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、9時45分まで休憩いたします。

(午前9時33分 休憩)

(午前9時45分 再開)

- 木澤委員長 それでは、再開いたします。

それでは、都市建設部に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

谷口都市建設部長。

- 谷口都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして、説明をさせていただきます。これは短いので、立ったまま。

- 木澤委員長 座ってください。

- 谷口都市建設部長 まず、予算書の50ページをご覧ください。

第2款 総務費、第1項 総務管理費 第8目 交通安全対策費でございます。

新年度は、990万2千円を計上し、前年度と比較いたしまして11万9千円、1.2%の増となっておりますが、建設農林課が所管する事業については、需用費で2万2千円の減でございます。

高齢者による交通事故の抑制を目的とした高齢者運転免許自主返納支援事業で、公共交通の乗車券 I C O C A カード 5, 0 0 0 円分を 7 5 名に助成するほか、各交通安全施設の整備費を前年度と同額で計上いたしております。

次に、5 7 ページをお願いいたします。

第 2 款 総務費、第 5 項 統計調査費 第 1 目 指定統計調査費でございます。

建設農林課が所管する事業に対する費用では、農林業センサスに伴う需用費 1 万 4 千円を計上いたしております。

全国の農林業の生産及び就業状況の実態を調査し、基礎資料となる農業センサスは、5 年ごとに調査が行われており、前回は、平成 2 6 年度に実施したことから、今回は、平成 3 1 年度に予定されております。

新年度は、農林業センサス業務に伴う書類の整理や県への報告に関する準備費用として、需用費 1 万 4 千円を計上いたしております。

以上、第 2 款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第 2 款 総務費について、質疑をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 予算書の 5 0 ページの交通安全対策の中の工事請負費、交通安全施設整備工事についてでありますけれども、まあ、たくさんの項目があると思うんですけれども、平成 3 0 年度の中ですら、特別大きく対応される箇所等なんか、これまでのところですか、改善される場所があるようでしたら、ご報告いただきたいと思います。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 特別、交通安全対策につきましては、地域の要望等に、またパトロール等で現場を確認いたしまして対処させていただいているところでございまして、特に大きい品目といたしましては、道路反射鏡、また防護柵の設置等がメインになって、執行いたしているところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 この中で一番予算を多く使う箇所ってどこらへんになるんですかね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 これは箇所ではございませんでして、各パトロールと住民さんから

の要望等に応じている箇所でございます、特にあえて言いますとパトロールでございましたら、今、やはり市街化区域内、興留等のカーブミラーのかすりというか老朽化をしておりますので、そういった要望が多いところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 斑鳩町内の中でも宅地開発いろんなところでされてますので、危険な箇所を予測されて早めの対応をよろしく願いさせていただきたいと思います。以上でございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費について、ご説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

予算書の90ページから95ページでございます。

まず恐れ入りますが、先に13ページをご覧いただきたいと思います。

農林水産業費全体では、新年度予算額は、1億2,959万2千円を計上しております。前年度と比較して、1,443万1千円、10%の減となっております。

それでは、恐れ入ります、90ページをお願いいたします。

第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。

新年度は798万円、前年度と比較して23万3千円、3%の増となっております。

昨年7月から新たな体制となり農業委員14名、また、農地利用最適化推進委員4名により活動いただいております、その事務的経費でございます。

また、新年度より奈良県内の市町村で運用されます全国農業委員会ネットワーク機構による農地情報公開システムの事務経費を新たに計上いたしております。

次に、第2目 農業総務費でございます。

新年度は、3,102万3千円、前年度と比較して276万円、9.8%の増となっております。職員の人件費でございます。

続きまして、91ページでございます。

第3目 農業振興費でございます。

新年度は、254万3千円、前年度と比較して46万2千円、15.4%の減となっております。主に各種の農業関係団体への補助金でございます。

次に、92ページ、第4目 土地改良事業費でございます。

新年度は7,308万4千円、前年度と比較して1,402万7千円、16.1%の減となっております。

新年度は、農道整備といたしまして高安地区と東里地区の2路線の事業費を計上いたしております。

また、ため池防災対策等推進事業として、防災重点溜池である慶花池と毛無池の耐震詳細調査を実施いたします。

また、水辺空間を活用して自然と人が触れ合える交流の拠点となる施設整備として、平成29年度から県営で工事着手しております、いかるが溜池多面的活用促進事業への負担金として、2,520万円を計上しております。

続きまして、93ページ、第5目 生産調整推進対策費でございます。

新年度は337万2千円、前年度と比較して3万1千円、0.9%の増となっております。

食糧自給率の向上のため、麦、大豆、飼料米、米粉等の作物を生産し、出荷を行った農業者に対し、転作推進助成金の交付を行っております。

続きまして、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。

新年度は152万1千円、前年度と比較して9千円、0.5%の増となっております。

イノシシ被害防止対策事業として電気柵等の設置に対して補助を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊を設置し、職員、猟友会、農業者等と連携し、有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

次に、第7目 地域農政推進対策事業費でございます。

新年度は223万8千円、前年度と比較して302万5千円、57.5%の減となっております。

94ページをお願いいたします。

新規就農者確保事業補助金につきまして、就農3年目を迎える対象者1名分の補助金を計上いたしております。

また、経営体育成支援事業交付金につきまして、農耕用機具の購入に対して国へ要望を行っており、採択された場合には交付金の支出を予定いたしております。

次に、第8目 遊休農地解消総合対策事業費でございます。

新年度は80万円、前年度と比較して4万2千円、5.5%増となっております。

農業委員会において遊休農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者へ意向調査を行いながら、解消に向けた取り組みを行うとともに、新年度においても、そば、菜の花、黒米、じゃがいも等を実証展示圃で栽培を実施してまいります。

また、農作物の栽培サポーター、幼稚園・保育所の園児によるじゃがいもの掘り取り体験などを企画し、農業に関心を持っていただく機会づくりの提供に努めてまいります。

次に、第9目 環境保全活動等支援事業費であります。

新年度は651万円、前年度と比較して8千円、0.1%の増となっております。

国の直接支払交付金事業として、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る共同活動に対して支援を実施しており、稲葉車瀬地区、岡本地区、高安地区、法隆寺地区の4地区で取り組んでいただいております。

また、継続して環境保全型農業を実施していただいている稲葉車瀬地区の梨部会に対しても交付しております。

続きまして、95ページをお願いいたします。

第2項 林業費、第1目 林業振興費でございます。

前年度と同額の10万3千円を計上いたしております。

林業関係団体への負担金及びナラ枯れ被害防除への補助金でございます。

次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。

前年度と同額の41万8千円を計上いたしております。

引き続き地域で育む里山づくり事業補助金を活用し、ボランティア団体による下草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し里山林の景観と機能回復を図ってまいります。

以上、第5款 農林水産業費についての説明とさせていただきます。

よろしくご審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 まず、13ページのこの歳出で、減額になっているという理由で、大きなもの何かありましたら、お伺いできますでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 農業費に関しましての減額でございますけども、主に、農業委員会費につきましては、委員の人数が変わりましたので、その報酬が減額となっているもの

と、あと、土地改良におきましても、事業において、する箇所の減となっているところでございます。その他、地域農政につきましても、今、新規就農の方が1名減というようなところでございます。あとは、大きなところでは、そういった状況でございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 引き続き、質問ですけれども、93ページの有害鳥獣の駆除ですけれども、猟友会の方がイノシシとかそういうものを販売をされたりとかしておられるようなんですけれども、その何か流通のしくみを町としてつくっておられるのか、そういうことをお伺いします。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 平成29年度におきまして、産業まつりの際に、猟友会のほうでジビエについて、もしくは、有害鳥獣の状況等を広く周知していただきたいということで、町も協力いたしまして、ジビエ料理をふるまったところでございます。その料理につきましては、狩猟したイノシシを天理のほうに、今、平群のほうでイノシシの肉を売られているという情報をお聞きしまして、それを一度試してみようということで、同じルートで天理のほうへ持って行って、それを料理として、売るのではなくて、試食をしていただいたところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 今後、それを、例えば、販売ルートに乗せていくとか、何かに役立てていくとか、そういうところは考えていらっしゃるのですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、産業まつりで、目的としては多くの方にこういうイノシシの状況を知っていただきたいということを目的とさせていただいたところでございますけれども、今回実施する中で、費用のほうが大体見えてきたところでございます。その中で、やはり加工費というものがかなり大きなウェイトを占めるということで、よほど量を確保して売るといふか販売する、もしくは、販売者がかなり多くの需要があるというような状況でないと、なかなか採算には答えられないということと、あと、加工施設の建設については、奈良県では五条のほうが有名でございますけれども、ここでするのであれば、1町ではなくて、連携した加工施設を設けなければ、なかなかそういったことにはならないという課題が見えてきたところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 今後、斑鳩町単独でするのでなくとも、複数の市町村でもそういうあり方を

ちょっと検討していただけたらなと思うのと、あと、そういう有害鳥獣を駆除する猟友会の方が全国的に高齢化しているとか、人数が不足しているとかということを知っているんですけども、そういう人をふやしていこうとか、奈良女子大にも女性で猟をされているような人もいらっしゃるというのは知っているんですけども、そういう撃てない町民の人にも資格を持ってもらうとか、そういう見込みってというのは考えていらっしゃいますか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 ちょっと産業まつりの話が続きますけれども、産業まつりでも女性の方でもそういったサークル、もしくは、大学、若い方でもやっていけるよということで、奈良女子大の協力を得たところがございます。そういった形で、ポスターも掲示させていただいて、少しでもそういった興味を持っていただける方が年、性別関係なく来ていただければということもございますけども、斑鳩町におきましても、次年度、平成30年度で免許等を一度職員で取ってみて、職員でもそういう有害鳥獣捕獲、自治体の要綱もつくりまして、取り組んでいきたいなという体制を整えているところがございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ちなみに、今、斑鳩の猟友会って何人いらっしゃるか把握しておられますか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 斑鳩の猟友会につきましては、現在、7名おられまして、そのうち、イノシシのわなで捕獲されている方は2名ということで確認いたしております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 そういう被害もふえているということなので、資格を持っておられる方をまたふやしていくとか、いろいろな形で取り組みをしていただけたらなと思います。

続いて、94ページの新規就農者ですけれども、先ほど、1名減と伺ったんですけども、今回の方というのは、確認なのですけれども、3年目の方で、まだ続けられる方がいらっしゃるということで、今後の見通しとか、考えていらっしゃるかどうかはありますか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 新規就農者に関しましては、現在、1名の方が対象となっているところがございますけれども、去年、平成29年度も農業委員さんのほうから区域のほうでそういった方をお探しいただく、もしくは、PRしているところがございますけれど

も、なかなか状況に合う方が出てこれないという状況でございますので、引き続きPRはさせていただきたいと思っております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ありがとうございます。あと、道の駅のようなものという、観光に関連して、斑鳩としての特産品開発をということを町長の施政方針の中にもあったと思うのですが、その辺で農業の分野で、新年度何か予算化するとか、計画されていることというのはありませんか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、農業委員会が加わっております食とのプロジェクトにおきまして、そば、菜の花、ジャガイモ、黒豆、ジャガイモは給食のほうで支援しているところでございますけれども、そういったものを特産品として、販売もしくは普及を考えているところでございます。そして、新規作物としても、今現在、検討はしているところでございまして、これといって決まったものはまだございませんので、新規として何か取り組みたいという希望をもって、今、検討しているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 今の質問に関連するのですが、先日、産業まつりとか、いろいろ行かせていただいて、菜の花の菜種油ですか、これを買わせていただいて、調理で使わせていただいたのですが、すごく品質がよくて、酸化もしませんし、いいと思うのですが、これをもっと展開していけるという方向というか、そういうのは考えておられますでしょうか。また、先ほどもおっしゃったように、イノシシの肉にしても、やはり捕獲量が少なかったら、それを販売、展開していくのは難しいとおっしゃっていましたが、菜の花にしても難しいでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 菜の花につきましては、農業委員会のプロジェクトのほうにつきましても、全力で特産品となるよう、もしくはPRできるように取り組んで行くところでございますけれども、ボランティアさんの方にも手伝っていただいて、学校給食にも使わせていただいておりますし、こういったイベントで販売するというところで、今現在、継続して取り組んできたところでございます。ただ、黒米、菜の花、そばなんですけれども、いろいろ農業者で全てをPRしていくというところが、今、ちょっと次の案というのがなかなか難しいところでございまして、今現在、商工の方にも相談もって、黒米についてもラベルとか、いろんなPRの仕方を検討するそういう会というか、そういうところ

に加わって、菜の花についても、そういったところでどうしていったらいいのかということをもたまた検討し、それに向けて販売促進をさせていただけたらというふうに考えているところがございます。

イノシシにつきましては、今さっき言いましたように、やはりまだそこまでのルートは確立できない状況ですから、近隣市町村の動向、もしくは、今やっておられる平群のイノシシは現に販売されておりますので、そんな状況を研究しながら、また検討していきたいというふうに考えているところがございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 今、課長に言っていただきましたように、前のこの委員会で、ジビエの件を申し上げまして却下されてしまったのですけれども、菜の花油に関しても、先ほどもおっしゃいましたように、装丁をもうちょっと変えていただいで、今風に明るくいい感じにさせていただいたら、もっとお客さんの目を引くことができるのかなど。そしてまた、新しいホテルとその近辺に道の駅ができるということで、そこで販売を広げることができたら、もう少し斑鳩町の物産も広がるのではないかなと思いますので、また考えていただきますように、要望させていただきます。

○木澤委員長 ほか、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 予算書の92ページの負担金の県営ため池等整備事業負担金なのですが、3カ年計画で25%の町の負担ということで、その事業内容的には、もう町の負担というのは変わらないのですか。その確認だけ、ちょっと1点、お願いいたします。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 いかるが溜池の、ため池多面活用促進事業といたしまして、平成26年に計画を策定し、工事を平成29年度から実施しているところがございます。これにつきましては、昨年の予算委員会の総額を示しておりますけれども、工事のことですので、いろんな詳細、変更がかかわってまいります。その変更につきましては、その都度、また県と相談する中で調整はさせていただきたいと考えているところがございます。

○木澤委員長 負担率25%というのは変わりませんか。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 負担率については、変わりません。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 現時点では、その負担が増えるとか減るとか、そういうことはないというこ

とで認識させていただきます。

次にですね、93ページの有害鳥獣の関係なのですが、狩猟免許の更新、取得の負担金なのですが、2年前くらいに免許の要件が緩和されて、そのときに狩猟ガールとかどうですかというふうな提案をさせていただきましたけれども、その後、免許の要件の緩和後に、新たに斑鳩町で取得された、活動されている人はいないという認識でいいのですかね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 狩猟免許につきましても、当時、説明させていただいた中で、イノシシ等の免許と、本当に有害鳥獣のアライグマという免許につきましても、緩和されたほうはアライグマ等の市街化区域内にそういう外来種について捕れる方法として講習を受けて、知っている人から講習を受けた中で、捕れるということになっておりまして、イノシシ等については、各段緩和した条件ではございませんので、斑鳩町におきましてイノシシでそういった新しく緩和された方はおられませんけれども、アライグマ等につきましても、講習を受けたら捕っていただくことができますので、ただ、まだ、今、そういった方はおられない状況でございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 最後に1点、確認で。地元の飲食店でジビエ料理を扱いたいというお声を聞いていますし、そういう要望が町のほうにあったのかということと、こういう補助金を受けてですね、捕獲したイノシシとかを地元の飲食店に渡すというのはいいのですかね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 有害鳥獣等につきましても、もしくは、その狩猟について捕られた物については、捕った方が食べていただく分には何ら影響はございませんけれども、もしくは、ほかの方に差し上げて、その方が了解をもって食べられるということでは、何も問題はないのですけれども、それを販売にするという形になりますと、やはり衛生関係、いろいろな法律に抵触してまいりますことから、販売については現在、行えないという、当然、加工施設、法律に則って免許を取られた方については販売はできますけれども、何も無い方については、それはできないということでございます。

そして、現在、斑鳩町のほうでそういったことをしたい、もしくは、猟友会のほうにそういう申し出があったというのは聞いておりません。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 今のことに関連するのですが、昔ですね、そういう野生のイノシシとか

そういう物は何を食べているのかわからないので、肉にして食べるのはどうかなということも聞いたことはあるのですけれども、その辺はどうなのですかね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 やはりイノシシ、豚もそうなのですけれども、よく肉を食べるときには、中に雑菌といますか、そういうものがあります。よく焼いて食べてほしいというのが、猟友会も当然試食されるときにはそういうふうにされておりますし、そういった形で食べておられるというふう聞いております。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それと、予算書の95ページのナラ枯れの補助金なのですけれども、毎年同じ金額を出していただいているのですけれども、この金額で十分いけるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 ナラ枯れにつきましては、金額につきましては、8万8,000円と、かなり少額でございますけれども、実際に今まで申請、検討された方はおられますけれども、やはり自己負担が大きいということもあって、なかなかそれに申請される方が来ていないのが現状でございます。町といたしましても、県の交付金を利用いたしまして、今、広報誌においてもPRしているところでございますけれども、なかなか対象者があられないということで、この金額になっているところでございます。

○木澤委員長 坂口議員。

○坂口委員 北のほうの山を見ると、結構進んでいるように思いますので、その辺の対策またしっかりとさせていただけるように、お願いしておきます。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小村委員。

○小村委員 先ほどの質問と重なる点もあるかもしれないですけれども、有害鳥獣駆除対策事業費なのですけれども、これ言うと近年やはりイノシシによる被害がふえてきたというような印象というか、報告を受けてたと思うのですけれども、これは電気柵とかそういうものに対する予算なのですけれども、イノシシの上昇、イノシシがいわゆる農作物に対する被害を出す上昇傾向に対して、この予算額で今のところ足りるというか、電気柵の補助に対しても足りるという形、去年とほとんど変わっていない予算額だと思うのですけれども。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 電気柵等につきましては、個人でされるものにつきまして、おおむねずっと申請いただいております、平成25年度から実施いたしておりますので、25年度からあわせまして35件の申請をいただいております、ほぼ修繕とかはかかるものの、新しい新規についてはだんだん減少している状況でございます。

また、その他、町が設置するおりにつきましても、昨年も買わせていただきまして、今、11基ほど設置をしております、まだ余分も含めて14基持っているところでございまして、その状況を見る中で、また必要となれば、また次の年度に購入をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 わかりました。あと、先ほどからイノシシとか、食べられるとか、黒米とか菜の花とかというのは、特産物をつくっていかねばいけないなというような、ホテルも誘致されますし、建つということで、ただ、やはり難しいのかなというのは、県内が一堂に会する大立山まつりとかに行ってみますと、南部はジビエ、ジビエ、ジビエという形で、それくらいの量が取れたら、一つの特産物として出せるのかなと思うのですが、この生駒郡内とかでなかなか難しいのかなというのが率直な感想なんです。その中で、奈良を含めて、ほかのところもっと大規模にやっておられるところも滋賀県とかでもあると思うのですが、売り方というか、というのは、上田課長今言っていたように、パッケージを変えるとかですね、そういった点で付加価値をつけて売る、そばに関してもそうなのだと思いますけれども、付加価値をつけて売るということを重点的に考えた方がいいのかなというふうに思っているのです、これは意見というか、提案させていただきます。

あと、中宮寺門前そばって以前にあったと思いますけれども、これはもうされていないのですね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 中宮寺門前そばにつきましても、当時、そばをつくりまして、販売させていただいておりましたが、なかなかコスト的に賄っていけないということで、今はそばはつくっております、産業まつりでそばドーナツとして試食していただいているところでございますけれども、中宮寺門前そばにつきましては、向こうからのいろいろな要望がありましたら、つくる準備はしておりますけれども、要望がなければ、今のそのままそば粉の状態で持っているというような形でございまして、今後、それについてもちょっと検討の余地があるというふうに考えております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 あと、大立山まつりへ行ったときにですね、黒米そばというのがあって、つくっておられる県、市町村があったので、またそれもその時、大立山まつりに佐谷課長もいてはったので、ちょっと僕どこの市町村か忘れたのですけれども、食べたらかななかおいしかったので、そういったものもまた検討いただけたらなと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしたら、ちょっと私のほうからもお尋ねしたいのですけれども、91ページの農業振興会の補助金が昨年度と比べて半額になっていると思うのですけれども、この理由を教えてください。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 各団体の補助金につきましては、執行状況、もしくは、その事業の計画について、査定させていただいて、また補助金を交付しているところでございます。

斑鳩町農業振興会につきましては、小学校の米づくり体験、また、幼稚園等へもそういう農業の振興に寄与していただいているところでございます。そういった中で、計画書を提出していただいた中、視察研修費、体験学習協力費、補助管理費、備品購入費として計画書が提出されたところであり、その内容を見ますと、視察研修費に35万、備品購入費に30万というような計画書が出てまいりましたので、実際、体験学習協力費、補助管理費というそういう実施部分でのお金を見る中で、今現在の補助額になったところでございます。

○木澤委員長 ちょっともう1点、先ほどから話が出ていました95ページのナラ枯れ被害防除事業補助金ですけれども、これは県のほうで補助金を設定していただいている、その枠内で斑鳩町も対応されているということで、2分の1補助でされていると思うのですけれども、ただ、2分の1だと、実際に土地を持ってはる人の地主さんの負担が大きいですので、利用者がいないということだったと思うのですけれども、県のほうで補助率を上げていただくとか、そういう話はされているのかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 県のほうで今、斑鳩町として補助金の率を上げてほしいという要望等は今現在、これについては平成28年度から実施しているものでございまして、まだ動向を見ている状況でございますので、町のほうから要望したことはございません。ま

た、県のほうについても、これについて、県のほうでもやはりそれを使われる方が少ないというような状況を把握されているということは聞いておりますので、ただ、率を変えとかという話は聞いておりませんので、今後、検討していかれるのかなというふうに思っています。

○木澤委員長 町のほうでも、ここから見て、法隆寺の裏の山とか、だんだん、ナラ枯れの被害が広がっていると。町のほうも声をかけていただいていると思うんですけども、なかなか手を挙げてもらえないという状況はやっぱりつかんでおられるのですから、県のほうにもやっぱり補助率を上げてくださいということを、もう率直に要望していくべきかなというふうに思うんです。県のほうで森林税を取っていますけど、それが財源になっているというふうに理解していいんですか。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 県のほうの財源につきましては、申しわけございませんけれども、今、こちらでつかんでいる状況ではございません。斑鳩町におきましては、やはり広報で山林を所有されている方がかなりおられまして、一人ずつに声をかけていくというのはなかなかちょっとできない状況ですので、広報等に掲載させていただいて、こういう補助制度があるのだというふうな周知をさせていただいているところでございまして、この状況が続きましたら、また新たな周知方法も検討していかなければならない状況でございまして。ただ、ちょっとこれがナラ枯れにつきましても、これがずっとナラ枯れで山林がなくなっていく、奈良の木がなくなっていくという状況にはないようなことも聞いておりまして、というのは、害虫が地点、地点で移動していくというような形ですので、昨今、生駒山系と矢田丘陵のほうに今、被害が及んでいる状況で、ある一定の期間が来れば、またその虫なり、そういう状況がまた違うところへ転々としていくというような形になっているというふうに聞いておりまして、だからといって、それを放置していくという話はありませんけども、そういう様子を見る、もしくは状況を見るということも一つ見ていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 この間のナラ枯れ被害のいろいろ議論なんかもさせていただいたら、広がってきているという認識だったのですけれども、そうではないということですかね。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 広がっていることは広がっているんですけども、このままずっと広がっていくのかということではないという話を聞いているところでございます。

○木澤委員長 その辺は専門家の方に聞かないと、なかなかわからないでしょうけれども、

実際、今後も動向は見ていく必要はあると思いますけれども、やはり今の時点でなかなか打つ手がないというのが実際の状況だと思いますので、その改善もあわせてですね、検討していただくように、お願いをしておきます。

伴議長。

○伴議長 93ページのちょうど真ん中くらいの生産調整対策推進助成金、斑鳩町の農業の今後の道筋といいますか、これやっぱり生産調整がどういう方向で、後継者不足とか、いろいろ諸問題があるように思われますねけど、そのあたりどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいです。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 斑鳩町の農業の状況といたしましては、やはり全国的に問題となっております、やっておられる方が高齢化しているということと、担い手不足、新しく新規就農に応じていただける方がなかなか出ないというような状況でございまして、斑鳩町といたしましても、今先ほど、黒米、そば、菜の花の話が出ましたけれども、あれも斑鳩町の特産品をつくって、その需要を図って、ちょっとでも収益を上げていただけるような形に取り組める農作物がないかというようなことも考えておりますし、また、遊休農地を少しでも減らすことで対応していきたいということで、いろいろな国の施策をそのまま直接支払交付金というもので対応させていただいておりますけれども、全国的な問題ですので、斑鳩町としてもなかなかその問題の解決には至っていないところでございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 ということは、この生産調整の対策というのは、農業の活性化に使われるというようにこれは判断させてもらってよろしいですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 この生産調整につきましては、米の減反の対策の中で、米の調整する中で、大豆、小麦、景観作物、飼料用米を裏作としてつくっていただいた方に補助金を差し上げるということですので、ある意味、水田を活用していくというようなことも踏まえての生産調整とさせていただいてるところでございまして。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 大体わかりました。

○木澤委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第5款、農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、第7款 土木費につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、座って説明させていただきます。

予算書の100ページから109ページでございます。

最初に、13ページをお願いいたします。土木費全体では、10億939万7千円を計上しております。

前年度と比較して9,386万8千円、10.3%の増となっております。

それでは、恐れ入ります、100ページをお願いいたします。

まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。

新年度は7,081万8千円、前年度と比較して668万3千円、10.4%の増となっております。主に職員の人件費でございます。

続きまして、102ページでございます。

第2項 道路橋りょう費、第1目 道路維持費でございます。

新年度は1億1,762万1千円、前年度と比較して6,399万9千円、119.4%の増となっております。

増額の理由といたしましては、社会資本整備総合交付金の観光道路整備事業制度を活用し、町道110号線西里地区の通称「藤ノ木線」の舗装改修等の工事費を計上いたしております。

また、防災・安全社会資本整備交付金の通学路安全対策整備事業制度を活用し、町道215号線、法隆寺東1丁目の国道25号の歩道橋のある金堂田交差点から通称「ゴルフ道」までの区間、及び町道407号線、神南2丁目の三代川右岸道路の一部通学路へのグリーンベルトの設置工事を予定いたしております。

また、社会資本整備交付金の「道路の防災震災対策整備事業制度」を活用し、路面性状調査を行い路面修繕の実施を計画的に進めてまいります。

その他、道路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に維持管理する経費を計上いたしております。

次に、第2目 道路新設改良費でございます。

新年度は、1億3,092万6千円、前年度と比較して、6,497万4千円、98.5%の増となっております。

道路新設改良事業におきましても、社会資本整備総合交付金の観光道路整備事業制度を活用し、継続して取り組んでおります町道437号線の日安堤防線道路や岡本循環道路の整備を進めてまいります。

また、町道301号線 興留東1丁目の興留新池から東小学校への路線においても、同様の国の補助制度を活用し、道路拡幅に伴う建物調査費と補償費及び公有財産購入費を計上いたしております。

次に103ページ、第3目 橋りょう維持費でございます。

新年度は1,900万円、前年度と比較して180万円、8.7%の減となっております。

橋りょうの長寿命化におきましては、橋長15m以上かつ重要路線の13橋について、整備計画を立案し、うち4橋の対策工事を完了いたしました。

新年度には13橋に加えて、橋長15m未満の橋りょう55橋、合計68橋の長寿命化修繕計画の策定業務を計上いたしております。

また、橋りょう定期点検調査とその調査結果から補修が必要となった3橋の設計業務を実施してまいります。

次に、第3項 河川費、第1目 河川総務費であります。

新年度は432万4千円、前年度と比較して94万3千円、17.9%の減となっております。

自治会等、地域で行う水路の清掃や水路改修について、補助金等を計上しており、身近な水路の管理を支援してまいります。

また、治水対策費では、龍田西6丁目の下司田池につきまして貯留浸透施設などの活用についての検討業務を計上いたしております。

続きまして104ページから106ページの第4項 都市計画費でございます。

第1目 都市計画総務費でございます。

新年度は7,481万円を計上しております。前年度と比較して205万3千円、2.8%の増となっております。

予算の財源内訳は、国県支出金で513万2千円、その他で55万1千円、一般財源で6,912万7千円となっております。

予算の主なものといたしましては、都市整備課職員の人件費のほか、いかるがパーク

ウェイ事業の整備促進にかかる経費、JR法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費、既存木造住宅耐震改修支援事業費、バリアフリー基本構想の策定にかかる経費、空家対策にかかる経費を計上いたしております。

新年度における主な事業の予定でございます。

まず、いかるがパークウェイ事業についてでございます。岩瀬橋西詰めから三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間において、用地取得も進捗してきており、現在は整備工事に着手され、順調な事業進捗が見られております。また、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間の事業延伸につきましても、沿道地域の人々の意見をお伺いしながら地域と調和した整備が図れるよう努めてまいります。

次に、災害に強い安全、安心のまちづくりを推進するため、引き続き既存木造住宅に対する耐震診断、耐震改修に要する費用を、また、新年度から耐震シェルター設置に要する費用についても助成してまいります。

また、だれもが安全、快適に移動できる総合的なバリアフリーの整ったまちづくりを進めるため、バリアフリー新法に基づく「斑鳩町バリアフリー基本構想」の策定及び特定事業計画の策定について、平成28年度から3ヵ年事業として進めており、前年度までに当基本構想を策定し、新年度には、当基本構想における具体的な計画であります「特定事業計画」の策定を行ってまいります。

次に、第2目 下水道費でございます。

新年度は5億1,009万4千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、245万5千円、0.5%の減となっております。

予算の財源は、すべて一般財源となっております。

下水道事業会計への補助に要する経費でございます。

次に、第3目 都市下水路費でございます。

新年度は253万4千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、94万6千円、27.2%の減となっております。

予算の財源は、すべて一般財源となっております。

都市下水路の浚渫等の維持管理に要する経費でございます。

次に、第4目 公園費でございます。

新年度は1,496万8千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、201万8千円、15.6%の増であります。

予算の財源内訳は、その他で4万2千円、一般財源で1,492万6千円となっております。

ります。

予算の主なものといたしましては、公園施設の維持管理に必要な草刈業務や清掃業務、遊具の点検等にかかる委託料、公園遊具の維持補修等に要する経費を計上し、快適で安心してご利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

次に、107ページ、第5目 都市計画審議会費でございます。

新年度は、都市計画審議会の委員報酬として12万円を計上しております。前年度と同額となっております。

予算の財源は、すべて一般財源となっております。

2回の審議会の開催を見込んでおります。

次に、第6目 開発指導調整費でございます。

新年度は53万4千円を計上しており、前年度と比較いたしまして14万8千円、38.3%の増となっております。

予算の財源内訳は、県支出金で9千円、一般財源で52万5千円となっております。

予算の主なものとしましては、関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上しております。

次に、第7目 景観保全対策事業費でございます。

新年度は3,331万8千円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、2,292万6千円、40.8%の減となっております。

予算の財源内訳は、国庫支出金で1,265万円、一般財源で2,066万8千円となっております。

景観計画を運用することに伴う景観審議会委員の報酬、三塔周辺でのコスモス栽培にかかる景観形成作物栽培の推進にかかる経費、緑化の推進として小学校への入学記念樹等、苗木の配布にかかる経費、法隆寺界限における歴史的建造物等の修景整備事業の助成にかかる経費を計上しております。

次に、108ページ、第8目 法隆寺線整備事業費でございます。

新年度は2,000万円を計上しております。前年度と比較いたしまして、1,002万6千円、33.4%の減となっております。

予算の財源内訳は、国庫支出金で1,100万円、地方債で810万円、一般財源で90万円となっております。

都市計画道路法隆寺線につきましては、国道25号への接続工事を行い、いかるがパークウェイの事業進捗にあわせ、三室交差点への接続と同時に法隆寺線の供用ができる

よう調整をしてみたいです。

次に、108ページ、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費でございます。

新年度は833万円、前年度と比較して891万1千円、51.7%の減となっております。

平成29年度は、興留東団地の解体や目安北団地の公共下水道の接続工事、長寿命化計画設計業務を計上し、執行いたしましたことから本年度は、減額となっております。

新年度におきましても、各町営住宅の維持管理に要する費用を計上し適切に管理していきたいと考えております。

以上、第7款 土木費についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 予算書の103ページの橋梁維持費についてでありますけれども、この橋梁維持費の関係の全体的な計画というのは、あと何年ぐらいかかる、点検業務とかかかるものなのかお聞かせいただきたいのと、その下ですね、修繕計画の見直し業務委託料ですけれど、これ平成28年の12月の道路法の施行の規則の一部改正に伴う見直しなのかなと思うんですけれども、ということは、平成28年の12月まで業務の委託、橋梁点検業務の委託をしてきたその仕事内容を全て見直しされるんですかね。それに伴う費用というのは、これ1回きりでいいのか、その点、確認させていただきます。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 橋梁の定期点検につきましては、平成26年度から実施させていただいております、5年に1回の頻度で点検を行うことが義務づけられておりますことから、平成26年から平成30年までを区切りといたしまして、今現在点検いたしているところでございます。

そして、今68橋ございまして、その68橋について点検をいたしているところでございます。

その68橋のうち補修が要るといった内容につきましては3橋ございまして、現在今年度にこの3橋の修繕の設計をさせていただいているのが実施設計でございます。

そして、今後でございますけれども、現在長寿命化計画の策定を今までしておりましたけれども、長寿命化計画につきましては、今までは15メートル以上のものを対象といた

しておりましたけども、それが15メートル未満のものについても個別に長寿命化計画を策定するよというふうになりましたことから、本年、見直し計画を策定いたしまして、15メートル未満、いわゆる点検を行っております68橋について見直し計画、長寿命化計画を策定していきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 その施行規則の一部改正で対象も変わりましたが、点検修繕の見直し方法も変わったと思うんですけども、それによる影響で、今までの業務内容をさらに修繕、計画の見直しという費用は発生しないということではないんですかね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、見直しの点検につきましては、ほぼその詳細についての変更はなく、そういった対象のものについて変更があるというふうに認識しておりますので、今までやった行ったものについての差異はないというふうに考えておりますし、また5年に1回の点検でございますので、またそれがひと回りしてきますので、そのときにはそういった法律の改定を視野に入れた中で、順次点検をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に102ページの道路新設改良費の中で、目安の堤防線について今ご説明ありましたけれども、その目安堤防線について、もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 目安堤防線につきましては、県道の大和高田斑鳩線からJRの踏切、大和川堤防の右岸道路を通りまして、JRの踏切までの間を今現在整備して、年次計画を立てて整備しているところでございますけども、平成30年につきましては約110メートルの整備計画を立てておりまして、幅員としては7メートル等の整備を行って計画しているところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 新設改良ですので、その110メートルの延伸ではないですね。今整備されているところのさらに工事をされるということではないんですかね。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 現在の堤防につきましては、車が1台、2台ぎりぎりすれ違えるぐ

らの幅員5メートル弱といったところでございますけども、そういったところを拡幅をしていっているところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 なかなか開通というかですね、その地元の協議会も解散か何かされとると。地元目安の旧村の自治会のほうもそういう協議会を解散されたというふうに聞いてて、なかなかこの目安の堤防線についてね、触れていいのかというのがなかなかわからないんですけれども、これは2年前くらいに解散されたと聞いてますけども、開通する見込みであるんですかね。幅が広がる見込みというのは。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 これにつきましては、目安自治会のほうにおきまして、プロジェクトチームを結成していただいて、町と一緒に検討して取り組んでいるところでございまして、そのプロジェクトチームについて、解散されたというような内容はお聞きしておらず、今年もそのプロジェクトチームと一緒に検討して進めていっているところでございまして、いろんな河川の堤防でございますので、なかなか河川の基準と道路の占有者である道路の基準となかなか合致しない面を、そういうプロジェクトチームと一緒に道の計画を、年次、一緒に協議しながら進めているところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 旧村の協議会が解散したという間違っただけの認識しておりましたので、その点、修正させていただきたいと思います。以上でございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の102ページ、先ほど言っていたいただいたグリーンベルト設置の件でございまして、先ほどもまたことしも計画していただけたので、ありがたいなと思っております。大変、小学校等通学関係の皆さんすごく喜んでいただいているんですけれども、また計画、これから今年度また来年度というふうに、どういうように、どこにつけていこうかという計画をしていただいているのか。また、これにかかる費用、大体このグリーンベルトにかかる費用というのはどれぐらいかかるのか、教えていただきたいと思っております。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 グリーンベルトの計画につきましては、毎年夏時期に、学校関係者、PTA、そして道路関係者、警察におきまして通学路の安全点検を実施している中で、

そういった要望、もしくはご意見をいただく中で決めさせていただいているところでございます。

そして、本年につきましては、計画している所といたしまして、今出ました大和川堤防線の三代川を渡りまして、橋を渡ったその交差点付近に一部歩道がない所がございます。その部分についてグリーンベルトの設置をさせていただこうと計画しているところと、あと、東、五丁町の拡幅しましたところから金堂田の歩道橋までの間がかなり狭隘な道であって、今現在、子供の登下校につきましても支障が出ているというふうに聞いておりますので、その部分の安全対策、そしてあとは今、新家のほうにグリーンベルトをさせていただきましても、その延伸、そして東小学校校区で、東小学校の東側になりますけれども、上宮遺跡公園よりも北側のダスキンの所が今狭隘な道で通学をされているということのご意見をいただく中で、予算化したものでございます。

そして、予算につきましては、これまた、その部分につきましては、何メートルのグリーンベルト、グリーンをするというのは決まっておらずでして、その道に適した30センチから60センチのグリーンを引いていって、目立ってそこが通学路であるよというような認識をドライバーにさせていただくということで、一概にメーター当たりというのは出ませんが、大体1万円から1万5,000円程度かかっているというふうな状況でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。町長の施政方針演説のほうにもこれ入れていただきましたので、また子供たちの安全ということで、これからよろしくお願いしたいと思っております。

次に、108ページですけれども、町営住宅等の補修というところですが、住宅管理費ですが、長田住宅、龍田神社のこのあの町営住宅ですが、1階に住んでおられる方から、結露が本当に激しくて玄関とか、いろんな所にコンクリートのところに直接こう壁紙が張ってあって、壁紙が全部べろっとうめくれていくって。非常に、そこに黒カビも生えたりして、余り健康上もよくないという話をいただいたんですけども、こういうことに関しましてのなかなか老朽化しておりますので、大変だと思うんですけども、そこら辺はどのようにこれから進めていただけますでしょうか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 町営住宅につきましては、それぞれの補修は都度させていただいているところでございまして、今委員のおっしゃいます結露については、ちょっとすみま

せん認識不足で、そういった意見をいただいているというのは現在わかっておりませんでしたので、一度現場を見させていただいて、その対策等、可能な限りとらせていただき、もしくは予算化、また検討してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 他にございませんか。

小村委員。

○小村委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、グリーンベルトはグリーンベルトであるんですけども、奈良市に行くと紅白の横断歩道が、赤色になって白色になって赤色になって白色になって、あれとの効果というのは、差というのは何かあるんですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 グリーンベルト、いわゆる緑の、通学路に緑色を塗っていいくという対策の中でですね、これグリーンベルトが一般的でございますけども、いろんな形で交通安全対策を実施されている市町村ございます。

例えば、今委員おっしゃるように、赤と白、白というのは横断歩道の白でございます。その間に赤を塗っていたり、緑を塗っていたりしている所がございますして、一応、いろんな市町村、取り組みされているんですけども、西和警察の協議の中では、今後メンテの関係もあって、白色の間の舗装の色はなるべく塗っていただきたくないというような意見調整もございまして、斑鳩町のほうでは、その脇ですね、歩道があって、その前後に色を着色させていただいて、今年度実施した三室山の麓のところも横断歩道の両脇に赤色を塗らせていただいておりますし、通称ゴルフ道と言われてます、五丁町の今、延伸するという説明させていただいた所も、横断歩道の前後に着色させていただいた方法で、今、交通安全対策を凶っているところでございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 目立つというか、交通安全、西和警察さんとも協議していく中で効果的な方法を模索していただけたらいいかと思えます。以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 102ページですけども、先ほど藤ノ木線の、路面の舗装のお話でしたけども、それは以前ちょっと要望させていただいた、速度を落とすような、そういう視覚効果のあるようなものというたら、それに対応するものなんですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 通称、藤ノ木線といわれてますのは、藤ノ木古墳から法隆寺の西側までの線でございますけども、現在、自然色舗装をさせていただいて通行をさせていた

だいてますけども、なかなかその自然色舗装がはがれてきたり、ちょっとこうがたがたしている所もございますので、その補修をさせていただきたいと思っている上に、以前からそこについては30キロ規制の要望もいただいております、警察とも協議する中で、なかなかゾーン30では取り組めるけども、その部分を30キロというのはなかなか難しいというふうな回答もいただいている中で、まずは道路管理者で行える安全対策、路面標示とか、いろんな看板の設置をこの舗装と一緒にさせていただきたいと、今計画しているところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 例えばちょっとデコボコするような突起物をつけると速度が落ちるとか、何か、通る路面上の視覚的なこう狭く見えるような舗装をすると速度が落ちるとか、何かそういう工夫は考えていただいているんですか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 これにつきましてもですね、いろんな手法で交通安全対策、もしくは車を減速させる対策が各地で行われております、その研究というか、やられたところの結果とか成果を聞くところによりますと、やはり市街化区域内でそういう盛って走りにくくするというところをした場合ですね、やはり付近に騒音振動等のことが起こって苦情の原因になるということを知っておりますし、またその壁に見えるというような形も近隣の市町村でも取り組まれた事例を知っておりますけども、なかなかこれしたときに、それによって事故が起こってしまったら、本末転倒の話になってしまいますので、極端なことについては、ちょっと今現在の対策としては、まだちょっと取り組んでいない状況でございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 あそこ抜け道になっていて、結構かなりのスピードで飛ばす車もあるので、そのあたり、またちょっとどういうやり方をしたらいいのか、よく検討していただいて、工夫していただきたいと思います。

先ほどグリーンベルトの話が出ましたけれども、駅の東側の踏切の所というのも、その通学する児童が混雑していて、あそこの対策って何とかならへんのかなということを知ったんですけど、そういうことは何か工夫できることってありますか。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 現在、その駅のとこの待っておられる退避ということで考えますと、現状では、それについての対策は検討しておりませんので、またその状況は確認させて

いただきたいと思います。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 またちょっと管理はよく検討していただきたいと思います。

あと、まちづくり連携協定に関する予算化されている部分というのはあるんでしょうか。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 まちづくり連携協定につきましては、今年度包括協定を締結させていただくような形で現在調整をさせていただいているところでございます。

この協定が整いまして、奈良県との協議をさせていただく中で、事業進捗で予算化が必要な部分が出てまいりましたとなれば、その中でまたご協議させていただきながら、補正予算等の検討もしてまいりたいというふうに考えてございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 よろしく申し上げます。

あと、105ページにバリアフリー基本構想の特定事業計画の業務委託料が出てるんですけども、もしこの地域ということが、今現時点で具体的にもしあるのであれば、お伺いしたいんですけども、

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 バリアフリー基本構想の重点エリアといたしましては、法隆寺駅から法隆寺までのエリア、それと竜田川、竜田公園沿道及び大型商業施設を含むようなエリアという所を今重点エリアとして計画しているところで、基本構想の重点エリアとして指定しているところでございます。

具体的な事業につきましては、今後定めていく特定事業計画の中で計画してまいりたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 バリアフリー基本構想策定していく中で、ある方から疑問をお伺いしたんですけども、建設、都市整備の関係の部署が事務局をされていて、福祉の視点がどの程度入っているんだろうかというところのちょっと疑問というか、投げかけをいただいたんですけども、委員さんの中にその当事者だったりとか、当事者に関連する事業所の方とかは入っておられると思うんですけども、いろいろそういう私的な施策だったり視点だったり、専門的な意見を持っておられる考えを反映できるような、そういう方というのは策定していく中にいらっしゃるか、今後そういうことは入れていこうというふう

なお考えはあるのでしょうか。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 バリアフリー基本構想の策定につきましては、平成28年度にバリアフリー基本構想策定協議会を設置いたしました。この中身は、高齢者のご団体、障害者のご団体等々からの代表される方にもご参加いただいているところでございます。

このバリアフリー基本構想といいますのは、基本的には歩行による移動のためのバリアフリーというような所を重点的にしていくこととなりますので、そこに主眼が置かれておりますので、各法令に基づいたバリアフリーの要件、これらを満たすように整備をしていこうと、そういうものでございますので、一定の基準というのはずもって進めているというところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 例えばその視覚の障害のある方だったり、視覚的な障害のある方にとって、そのいろんな注意書きが見えやすいか見えにくいとか、あと、そういう障害のある方にとってのいろんな表示のあり方だったりというところで、その専門家の方が入っていただいたほうが、そういう部分で、道路の構造上だけじゃなくて、その見え方だったり利用しやすさだったりというところの視点が合ったほうがいいのかというふうに関係の方からも伺いましたし、私もそういうふうにしたので、そういうところもちょっと十分配慮して、今後のその事業計画策定していく中では反映していただけたらなと思うんですけども。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 障害者団体を代表される方からのご意見も頂戴しながら、また先進事例等も調査しながら、計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 あと、老朽家屋はここになるんですかね、105ページの老朽危険空家等解体支援事業補助金ってあるんですけども、今年度の実績がどのくらいあって、この新年度に向けてはどの程度のものを想定されているのでしょうか。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 こちらの事業につきましては実績はございません。今年度からの事業でございますが、実績はございませんでした。次年度につきましても、1件分の予算を計上しているところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

- 平川委員 106ページの同じく空家活用促進改修事業補助金についても、実績と新年
度の見込みを教えてください。
- 木澤委員長 松岡都市整備課長。
- 松岡都市整備課長 こちらにつきましても、今年度の実績はございませんでした。次年
度につきましても、1件分の予算ということで計上しております。
- 木澤委員長 平川委員。
- 平川委員 あとですね、106ページの公園遊具設置等工事なんですけれども、具体的
に今あるところに、新たに遊具をつくるのか、それとも新しい何か開発された公園に設
置していくのか、そのあたり。
- 木澤委員長 松岡都市整備課長。
- 松岡都市整備課長 老朽化により過年度に地域の自治会との協議によって撤去していた
ところに新設していくというようなところでございます。
- 木澤委員長 平川委員。
- 平川委員 具体的にどこになるんですか。
- 木澤委員長 松岡都市整備課長。
- 松岡都市整備課長 東服部に近いところです。
- 木澤委員長 平川委員。
- 平川委員 あと、108ページのまちなか観光景観形成事業補助金なんですけれども、
応募があったけれども、国のほうの補助金がついた分について助成するという、以前に
伺ったかなと思うんですけど、今年度何件実績として出てきて、新年度はどの程度見込
まれているのか。
- 木澤委員長 松岡都市整備課長。
- 松岡都市整備課長 今年度は合計で4件の実績がございました。新年度につきましても、
4件分の事業を見込んで予算化しております。
- 木澤委員長 平川委員。
- 平川委員 割と何か希望者が多くて、何か今年度、昨年度でしたっけ、予算化していた
けれども、国の補助が思ったよりつかなかったというように聞いたような記憶をしてい
るんですけど、実際のところはいかがだったでしょうか。
- 木澤委員長 松岡都市整備課長。
- 松岡都市整備課長 昨年度につきましては、ご要望いただいた方につきましては、何と
か事業実施にいただいたところでございます。今年度につきましては、今年度の当初予

算よりも実際の実施をされた件数が少なくなっておりまして、ご要望の分についてはお応えできたのかなというところがございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、要望には応えられたということなんですけども、実際のところ、要求した予算が減らされたとか、そういうことはないということですか。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 国費については一定充当される、一定規模で配分いただいたというところがございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

小林委員。

○小林委員 土木費の中の全般的なことでお聞きします。

草刈り業務の委託というのは、予算が、公園のほうも含めて全体的にふえているのかなと思うんですけども、職員さんが仕事終わってから5時から草刈りとか草抜きとかされてますけれども、そういう負担軽減のためにも予算のほう増やされたのか、その辺あたり聞かせていただきたいと思います。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 草刈りにつきましては、年々その年の気候等につままして、草の生え方、もしくは刈る時期等に、いろんな状況になってしまうことがあります。その中で、全体に言えることは、やはり今堤防もしくは道路の肩につまましても3回程度刈っておりますけども、要望としてはもっと増やしてほしいというのが全体的な要望でございますけども、なかなか難しい、予算等の財政状況もありますので、なかなか難しい状況でございますので、その中で取り組めるように予算を計上している状況でございまして、職員が刈りにいくというような状況は、基本としてないように委託の草刈りをしますけども、やはりときと場合、緊急なりもしくは困ってはる度合いによっては、そういったことも生じるのかなと、実施する中でそういったことも生じることもあるというふうに考えております。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 はい、わかりました。

102ページの道路維持費の関係で、工事請負費がですね、ここ数年大体5,000万ぐらいで推移していたのかなと思うんですけども、今年度、金額が多くなっておりますけども、その斑鳩町の中の道路の状況を考えると、もうちょっと今後はですね、維持管

理に対する道路に対する維持管理の費用、予算をですね、少しずつ上げていくという考えというか、そのあたり確認させていただきたいと思います。

○木澤委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 全体的に、道路につきましては、管理状況もパトロールする中で、やはり悪い所が増えてくるというような交通量の関係もございますけども、そういう状況を見つけて確認しているところでございます。

そして、町といたしましても、これから今後道路の維持補修が経費がかかるようなことを確認できますので、もしくは検討できますので、今回も、去年もやっているんですけど、なるべく国のそういった補助をもらいながら、維持管理に努めていきたいなと思っております。今回につきましては、路面性状調査を採択、要望いたしまして、その路面の状況を見る中で、ここが悪い道路、もしくは悪い中でも優先度の判断をさせていただいて、悪い所から直していきたいというようなことも検討いたしております。

また、国のほうでもなかなかこの補助制度につきましてはなかなか採択がされない、もしくは補助率がなかなかつかんとなって、補助率でなくて、お金がなかなか難しいような項目ではございますけども、町といたしましては、積極的に要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 106ページ、先ほど公園遊具の設置等のお話ございましたですけども、今回、東服部公園ですか、つけていただけるということですけども、どういう遊具をおつけになって、そしてその遊具というのは大体どれぐらいの価格がするのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 今年度見込んでございますのは、滑り台を1基、それともう1基は特定してですね、設けている所ではないんですが、鉄棒程度1基というところで予算100万円というところで見込んでいるところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ということは、今言っていた滑り台と鉄棒2つ合わせて100万円ということですね。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 そのとおりでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 最後にですね、108ページの法隆寺線の整備事業費についてでありますけれども、この予算の金額で1年後には開通するという認識でいいんですか。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 30年度の予算で道路の形状にはつくり上げることができるというところでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 土木、全くの素人でよくわからないんですけど、2,000万というのは高いのか安いかわからないんですけども、具体的にはこれどういう内容で工事が完了するんですかね。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 今年度の工事の概要でございますけれども、国道部分を含んでの舗装、それと区画線等々が主なもので見込んでございます。それと現在国道25号にございます歩道部分の撤去ですね、これをしまして、国道25号と法隆寺線を接続するという構造的な部分も一部ございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 開通していいことなんですけど、それに合わせて国道のほうはこの部分から役場までとかですね、歩道も狭いんですけども、その部分に対しての歩道の拡幅とかですかね、なかなか難しいですけども、そういう先を見越しての要望というのか、そういうのはもう国のほうにされているのか。最後に確認だけさせていただきます。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 国道25号につきましては、全体的に歩道が少ないと言われているところもございますので、そのあたりは国のほうにも申し入れをこれまでからしているところがございます。

しかしながら、どの区間でどれだけのというところはまだ具体的になってございませんので、そのあたりは今後というところでご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 他にございませんか。

伴議長。

○伴議長 105ページの19節の、いかるがパークウェイ推進協議会補助金、これ毎年上がっているんですが、実態として、この推進協議会というのは、確かそこそこの自治会が加盟されてたような感じがするんですけど、今、状況として、まあいえば、どうい

うような形になっているのか、またどんな協議していただいているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 今現在、推進協議会の会員とされましては、自治会連合会の役員の皆様及び沿道の自治会の会長様にお声がけをさせていただいております、今年度18名の役員で構成をされているところでございます。

この中では、国の事業進捗を国の担当者のほうから直接お伺いしたりですとか、また工事実施に当たりましては、工事概要のご説明をいただいて、ご注意をいただくような点について、ご意見を賜っているというようなところでございます。

それと、あと、パークウェイの事業進捗等につきましてですね、町民皆様へのお知らせをさせていただく推進協議会広報というものを発行いたしまして、こちらも年度末から今年度の状況というところで策定をいたしまして、年度初めに各戸にお配りをできるような形で活動されているところでございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 これは、年1回会合されているという、それとも数回、まあ言えば、この進捗のことですので、そんな大きく変化していくもんじゃないと。ただ毎年これ計上されますので、大体年1回ぐらいの感じで集まってそういう国からの話を聞かれているのか、ちょっとそのあたり、お聞きしたいんですが。

○木澤委員長 松岡都市整備課長

○松岡都市整備課長 定例的に設けられるのは1回ですが、工事実施につきましては、その状況に応じて、2度3度というところも年度によってはでございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 このパークウェイの推進協議会がまあいけばどんな形で、毎年、何かこうピラミタ的な見せていただけてますけど、ちょっと同じような感じになっているんで、そのあたり、うまく機能していただくようお願いしまして。

もう1点、108ページの先ほども質問ありました法隆寺線なんですけど、これは信号機とかそのあたりは協議どのようになっているのか、お聞きしたいんですが。

○木澤委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 信号機につきましては、この部分、国道25号と法隆寺線の交差点になりますと、信号機がない状態での供用というのはまずもって不可能であるというふうな認識でございまして、警察のほうには数年前から協議を持ちかけておったところで

ございます。

今年度につきまして、今年度の協議におきましては、かなり前向きなご意見の中で進んでいるところでございまして、次年度に設置を前提にお話を聞いていただいているところでございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 今回の一般質問にも、体育館の通り抜けと大きくこれリンクしているという、関連している部分があります。正直言って、やっぱり今の現状では、中央公民館ですか、と、この体育館、非常に利便が危険であったり使いにくかったりというようなことが起こっているという中で、できるだけ早く、これ非常に人の命がかかっている問題ですので、それを踏まえて、今同時にという説明がありましたが、正直言って一日も早くここあけていただくということが非常に大事なように私は思っていますので、よろしく願いします。

以上です。

○木澤委員長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

(午前 11 時 15 分 休憩)

(午前 11 時 15 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

続きまして、議案第27号 平成30年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、平成30年度斑鳩町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第27号

平成30年度 斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成30年3月2日提出

それでは、恐れ入ります 21 ページをお願い致します。

座って説明を進めさせていただきます。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11 時 16 分 休憩)

(午前 11 時 17 分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細によりご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。

収益的収支の収入にあたります第 1 款 水道事業収益では、前年度と比較いたしまして 732 万 2 千円増の 7 億 6,885 万 5 千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第 1 項 営業収益では、前年度と比較いたしまして 407 万 4 千円増の 6 億 8,429 万円、第 2 項 営業外収益では、324 万 8 千円増の 8,456 万 4 千円、第 3 項 特別利益では前年度と同額の 1 千円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入にあたります第 1 款 資本的収入では、前年度と比較いたしまして 2,476 万 1 千円増の 1 億 8,606 万円を計上いたしております。

内訳といたしまして、第 1 項 企業債で前年度と比較いたしまして 3,200 万円増の 9,200 万円、第 2 項 工事負担金では 723 万 9 千円減の 9,406 万円を計上いたしております。

次に支出の部でございます。

まず、収益的収支の支出にあたります第 1 款 水道事業費用では前年度と比較いたしまして 71 万 4 千円減の 7 億 5,341 万 3 千円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第 1 項 営業費用で前年度と比較いたしまして 29 万 6 千円増の 7 億 881 万円、第 2 項 営業外費用では、101 万円減の 3,450 万 3 千円、第 3 項 特別損失では前年度と同額の 10 万円を計上、また、第 4 項 予備費では前年度と同額の 1,000 万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出にあたります第 1 款 資本的支出では前年度と比較いたしまして 364 万 8 千円減の 3 億 3,441 万 8 千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第 1 項 建設改良費では、前年度と比較いたしまして 1,243 万 4 千

円減の2億6,494万2千円、第2項 企業債償還金では878万6千円増の6,947万6千円を計上いたしております。

次に、22ページ以降の予算説明書の主な項目についてをご説明させていただきます。

まず、22ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で第1款 水道事業収益でございます。第1項 営業収益、第1目 給水収益、第1節 水道料金では、前年度と比較いたしまして201万2千円増の6億5,568万9千円を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

第2目 受託工事収益では、消火栓修理及び下水道関連等修理費として、前年度と同額の505万円を計上、また、その他の営業収益では閉開栓手数料、給水負担金など2,355万1千円を計上いたしております。

次に、24ページをお願いいたします。

支出の部でございます。第1款 水道事業費用、第1項 営業費用では、前年度と比較いたしまして29万6千円増の7億881万円を計上いたしております。

それでは、概要の説明をさせていただきます。

まず、第1目 原水及び浄水費に関しまして、25ページの第19節 受水費で、県営水道の受水量につきまして1万トン減らす計画でおり、前年度と比較いたしまして、140万4千円減の2億8,782万円を計上いたしております。

次に、第2目 配水及び給水費では、第9節 委託料で漏水調査委託料等1,338万5千円を計上することにより、前年度と比較いたしまして7万5千円増の5,742万8千円を計上いたしております。

次に26ページをお願いいたします。

第4目 総係費では、前年度と比較いたしまして、20万9千円減の6,318万4千円を計上いたしております。

次に、28ページをお願いいたします。

第2項 営業外費用では、第1目 支払利息、第2目 雑支出、第3目 消費税で前年度と比較いたしまして101万円減の3,450万3千円を計上いたしております。

また、第4項 予備費で前年度と同額の1千万円を計上いたしております。

次に、29ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入で第1款 資本的収入、第1項 企業債では、前年度と比較いたしまして

3,200万円増の9,200万円を計上し、老朽管更新工事及び配水管新設工事等の費用に充当いたします。また、第2項 工事負担金、第1目 工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の減により723万9千円減の9,406万円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。

支出の第1款 資本的支出でございます。

第1項 建設改良費、第1目 配水設備改良費では、いかるがパーウェイの整備に併せた配水管の新設及び公共下水道関連工事請負費等、前年度と比較いたしまして63万5千円増の2億4,508万5千円を計上いたしております。

また、第2目 浄水場設備改良費では、三井浄水場のろ過池の修理を考えており、前年度と比較いたしまして1,068万8千円減の1,231万2千円を計上いたしております。

また、第3目 取水設備費では、既設井戸の整備費用として600万円を計上いたしております。

次に、第2項 企業債償還金でございます。

これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして878万6千円増の6,947万6千円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、17ページをお願いいたします。

平成29年度の予定損益計算書でございますが、下から4行目をご覧くださいませでしょうか。

平成29年度の純利益で3,515万5千円を見込んでおります。

次に、18ページをお願いいたします。

平成30年度の予定損益計算書でございます。

下から4行目でございますが、当該年度におきます純利益につきましては1,652万3千円を見込んでおります。

以上が、平成30年度 斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、恐れ入ります、1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明に代えさせていただきます。

平成30年度 斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

| | |
|------------|--------------------------|
| 1. 給水戸数 | 11,100戸 |
| 2. 年間給水量 | 2,997,000 m ³ |
| 3. 一日平均給水量 | 8,211 m ³ |
| 4. 主要な建設費 | 263,397千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収 入

| | |
|------------|-----------|
| 第1款 水道事業収益 | 768,855千円 |
| 第1項 営業収益 | 684,290千円 |
| 第2項 営業外収益 | 84,564千円 |
| 第3項 特別利益 | 1千円 |

支 出

| | |
|------------|-----------|
| 第1款 水道事業費用 | 753,413千円 |
| 第1項 営業費用 | 708,810千円 |
| 第2項 営業外費用 | 34,503千円 |
| 第3項 特別損失 | 100千円 |
| 第4項 予備費 | 10,000千円 |

2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,835万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

| | |
|-----------|-----------|
| 第1款 資本的収入 | 186,060千円 |
| 第1項 企業債 | 92,000千円 |
| 第2項 工事負担金 | 94,060千円 |

支 出

| | |
|-----------|-----------|
| 第1款 資本的支出 | 334,418千円 |
|-----------|-----------|

第1項 建設改良費 264,942千円

第2項 企業債償還金 69,476千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水設備改良事業、限度額9,200万円、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

次に、3ページでございます。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1億円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 62,492千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設 配水管整備等

浄水設備 浄水場整備等

取水設備 取水井戸整備等

平成30年3月2日提出

斑鳩町長 中西和夫

以上、議案第27号 平成30年度 斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、原案どおりご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計について、質疑をお受けいたします。

奥村委員。

○奥村委員 25ページの19節、受水費が減っておりますけども、この根拠ってというのはどういうところからでしょうか。

○木澤委員長 谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 受水費の量が減っているというか、全体的に今回有収水量は増やしておるんですけれども、県水の量を若干減らしていくといった形で数年前から努力してきておるんです。そういった結果で受水費の量が減っているというご理解いただきたいと思えます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。それと配水管の設備改良費、30ページとかですけれども、インフラの老朽化というか、配水管もかなり斑鳩町の方でも老朽化しているところ点検していただいていると思うんですけども、今後の方向性としてここをこういうように順を追って変えていこうということの計画等はどのようにでしょうか。

○木澤委員長 谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 平成28年、28年度にかけまして、アセットマネジメント、一般に言います資産管理というような調査を進めてまいりました。その中で40年以上経過している管の延長とか、もしくは鉄のパイプ、もしくはダクタイル、その他もろもろの種別によってもパーセンテージを把握しておりまして、それに基づいてほしいどの程度の費用の投資をすることによって、改修していくかという計画は立てております。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 じゃあ私の方からちょっとお聞きしたいんですけども、年々給水量が減っていく中で、加入戸数については増えてきていると、加入負担金のおかげで黒字になっているのかなというふうに思うんですけども、こういう傾向が結構続いてきているんですけども、将来的にこれどういうふうになっていくのかなと思うんですけども、亡くなられたりとかして、実際に戸数自体減っていく分と、それよりも新たに入ってくる方が多いんで、今、会計上はなんとかなっているのかなと思うんですけども、その見通しってというのはどう考えたらいいんでしょうかね。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長　まさしく今、委員長がおっしゃってますように、つくる水よりも買っていた水の方が確かに安いといった状態、逆ザヤの状態が続いております。おっしゃっていただいたとおり、加入負担金でその穴を埋めているような状態になっております。ただし、最近、昨今ですとミニ開発やマンション系の建物が増えておりますので、そうしたことで全体的に以前心配しておったといいますことは若干緩和されたかなと考えております。しかしながら、今後いろいろと到来する施設・設備の改修等、大規模な改修等懸念されるところでございますけれども、そうしたことも念頭に入れた中で整備計画等を検討していきたいと考えております。

○木澤委員長　わかりました。更新事業等と調整しながら運営しているということですね。もう1点、ちょっと近隣の町がなんか県水1本に今後していこうとしているような話なんかを聞くんです。それがいいっていうわけじゃないんです。ただ、状況として何が起きているのかなっていうのをちょっと確認しておきたいんですけれども、他町の状況ですので、わかる範囲で教えていただければと思います。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長　これ、この建設水道常任委員会で、奈良県のファシリティマネジメントの説明の中で、1つ奈良県の県営水道一体化といった動きがございます。その前段で近隣の方は県営水道一本化しているということもございますねんけども、先だって。実際のところそういった説明も委員会の中でご説明をさせていただきたいと思っているんです。ぶっちゃけた話簡単に言いますと、概要といたしましては、平成38年度をめどに事業化を、県営水道1本化にする事業化を考えておられます、その後10年余りで事業だけじゃなしに、経営もすべて含めた、俗に言います企業团的な、組織立てを目指して進められている状況でございます。そうしたことも含めまして、われわれといたしましても、この30年度に検討会、組織立てされますけれども、そこに参画いたしまして、いろいろと議論させていただきたいと考えております。

○木澤委員長　わかりました。そしたらまた担当常任委員会で報告を聞かせていただきたいと思います。

他、質疑よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長　そうしましたら、これをもって、水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第28号　平成30年度斑鳩町下水道事業会計予算についての審査

を行います。

理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○谷口都市建設部長 それでは、平成30年度斑鳩町下水道事業会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず最初に議案書を朗読させていただきます。

議案第28号

平成30年度斑鳩町下水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

恐れ入ります、4ページをお願いいたします。

座って説明を進めさせていただきます。

斑鳩町下水道事業会計予算実施計画により、説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。

収益的収支の収入に当たります第1款 下水道事業収益では、6億9,268万2千円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 営業収益では、1億4,579万6千円、第2項 営業外収益では、5億2,007万4千円、第3項 特別利益では、2,681万2千円を計上いたしております。

次に支出でございます。

第1款 下水道事業費用では、6億9,156万円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 営業費用では、5億3,151万7千円、第2項 営業外費用では、1億5,704万5千円、第3項 特別損失では、299万8千円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

資本的収支の収入に当たります第1款 資本的収入では、11億8,386万5千円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 企業債では、4億7,590万円、第2項 負担金等では、1,500万円、第3項 補助金では、6億9,296万5千円を計上いた

しております。

次に、資本的収支の支出に当たります第1款 資本的支出では、11億9,848万1千円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、第1項 建設改良費では、8億24万5千円、第2項 固定資産購入費では、14万6千円、第3項 企業債償還金では、3億8,824万円、第4項 長期借入金償還金では、985万円を計上いたしております。

次に、18ページ以降の予算説明書の主な項目について、ご説明を申し上げます。

まず、18ページ、19ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入で、第1款 下水道事業収益でございます。

第1項 営業収益 第1目 下水道使用料 第1節 下水道使用料では、1億4,540万1千円を計上いたしております。

前年度と比較いたしまして778万4千円の増でございます。

第2項 営業外収益 第1目 他会計補助金 第1節 他会計補助金では、1億3,712万9千円を計上いたしております。

次に、20ページから23ページでございます。

支出の部でございます。

第1款 下水道事業費用 第1項 営業費用では、5億3,151万7千円を計上いたしております。

まず、第1目 管渠費では、第1節 委託料で管きよ等維持管理業務委託料等及び修繕費で644万2千円を計上いたしております。

次に、第2目 総係費では、第6節 負担金で水道事業会計負担金等で4,396万3千円を計上いたしております。

次に、第3目 流域下水道管理運営費負担金では、第1節 流域下水道管理運営費負担金で6,588万5千円を計上いたしております。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入で、第1款 資本的収入 第1項 企業債 第1目 企業債では、第1節 公共下水道事業債4億5,850万円、第2節 流域下水道事業債1,740万円を計上いたしております。

第2項 負担金等 第1目 下水道事業負担金では、150戸の接続を見込み公共下水道事業加入負担金1,500万円を計上いたしております。

次に、第3項 補助金、第1目 国庫補助金3億2千万円、第2目 他会計補助金3億7,296万5千円を計上いたしております。

次に、26ページから29ページでございます。

資本的支出でございます。

第1項 建設改良費 第1目 管路建設改良費では、実施測量設計業務等委託料及び管きょ築造工事などで7億8,283万2千円を計上いたしております。

第2目 流域下水道建設費負担金では、流域下水道事業の市町村負担金として1,741万3千円を計上いたしております。

次に、第3項 企業債償還金では、元金の償還として3億8,824万円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、16ページにお戻りいただけますでしょうか。

平成30年度の予定損益計算書でございますが、下から3行目をご覧くださいませでしょうか。当該年度におきます純利益につきましては、マイナス1,109万8千円を計上いたしております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

平成30年度 斑鳩町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度斑鳩町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 下水道事業

年間有収水量 1,118,000 m³

接続戸数 150戸

(2) 主要な建設改良事業

公共下水道事業 800,245千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益 692,682千円

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 第1項 | 営業収益 | 145,796千円 |
| 第2項 | 営業外収益 | 520,074千円 |
| 第3項 | 特別利益 | 26,812千円 |

支 出

| | | |
|-----|---------|-----------|
| 第1款 | 下水道事業費用 | 691,560千円 |
| 第1項 | 営業費用 | 531,517千円 |
| 第2項 | 営業外費用 | 157,045千円 |
| 第3項 | 特別損失 | 2,998千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次とおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,461万6千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,222万円、当年度損益勘定留保資金239万6千円で補てんするものとする。)

収 入

| | | |
|-----|-------|-------------|
| 第1款 | 資本的収入 | 1,183,865千円 |
| 第1項 | 企業債 | 475,900千円 |
| 第2項 | 負担金等 | 15,000千円 |
| 第3項 | 補助金 | 692,965千円 |

支 出

| | | |
|-----|----------|-------------|
| 第1款 | 資本的支出 | 1,198,481千円 |
| 第1項 | 建設改良費 | 800,245千円 |
| 第2項 | 固定資産購入費 | 146千円 |
| 第3項 | 企業債償還金 | 388,240千円 |
| 第4項 | 長期借入金償還金 | 9,850千円 |

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ2,180万5千円及び3億3,156万4千円である。

2ページをお願いいたします。

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年次割は、次のとおりと定める。

第1款 資本的支出 第1項 建設改良費

事業名 公共下水道事業（第11処理分区9工区－1工事） 総額 179,475千円。年割額でございます、平成28年度 22,434千円、平成29年度 49,176千円、平成30年度 107,865千円

事業名 公共下水道事業（第15処理分区17工区－1工事） 総額 173,578千円。年割額でございます、平成28年度 16,490千円、平成29年度 67,000千円、平成30年度 90,088千円

事業名 公共下水道事業（第12処理分区6工区－6工事） 総額 378,334千円。年割額でございます、平成30年度 55,787千円、平成31年度 322,547千円

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に伴う利子補給及び損失補償。期間、平成30年度から平成35年度まで。限度額、「斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例」に基づき利子補給をすることとなる金額及び損失の補償

（企業債）

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、建設改良費。限度額、475,900千円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

（一時借入金）

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）営業費用

（2）営業外費用

（3）特別損失

（議会の議決を経なければ、流用することのできない経費）

第10条 次に掲げる経費については、その金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 45,560千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、510,094千円である。

平成30年3月2日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

以上、議案第28号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、下水道事業会計について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私の方から1点確認したいんですけども、国の補助金の動向ですね、この間国が減らず減らずと言ってきていますけども、30年度についての見通しはいかがなんでしょうかね。

寺田下水道課長。

○寺田下水道課長 この間、国の補助金3億前後で推移をしておりますけども、30年度3億2千万という形で予算をあげてますけども、この国の予算につきましては、整備、これから整備を進めていくうえで、どうしても必要な補助金でございますので、この3億の間で推移はしていくとは考えておりますけども、国の方ではこれからこの補助金につきましても、今現在、維持管理の方にウェイトをおいて補助金を出すような形で進めておりますけども、これからは未普及地、またそうしたところにその補助金を出すというような話も聞いておりますので、今後も注意深く見守っていかなければならないとは考えております。

○木澤委員長 国の補助金が占めるウェイトが大きいですので、事業の進捗にもろに影響してくると思いますから、今後も動向注意していただいて、国の補助はしっかり取るということでまた進めていっていただきたいと思いますのでお願いをしておきます。

他によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、下水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、都市建設部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れ替えも含めて、13時まで休憩いたします。

(午前 11時49分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

真弓議会事務局長。

○真弓議会事務局長 それでは、第1款 議会費の予算概要についてご説明申し上げます。

一般会計予算書の38ページから39ページにかけてでございます。

平成30年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額としまして、9,918万2千円を計上いたしました。前年度の予算額と比較しまして、582万2千円、5.5%の減となっております。議員1名の減によります議員報酬等人件費が減となったことが、予算減の主な理由となっております。

予算額の内訳としましては、議員報酬等及び職員給与費等の人件費が主なものとなっております。その金額は9,257万6千円、全体の93.3%を占めております。

人件費以外のものでは、議長交際費として40万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などにかかる経費として旅費、使用料及び賃借料などで139万2千円、会議録の作成にかかる経費として筆耕翻訳料、印刷製本費などで96万6千円、議会だより発行にかかる経費として126万1千円、生駒郡町村議会議長会負担金として142万5千円、王寺周辺広域市町村圏議長会負担金10万円を計上しております。以上が、議会費にかかります新年度予算の主な内容でございます。

簡単ではございますけども、以上をもちまして第1款 議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第2款 総務費につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼して、着席で説明をさせていただきます。

一般会計予算書の13ページをご覧いただきたいと思います。

第2款 総務費でございます。新年度は、総額11億6,420万4千円を計上しております。前年度と比較して、9,148万3千円、8.5%の増額となっております。

それでは、総務費に係ります各科目につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、一般会計予算書の39ページをお願いいたします。

はじめに、第1項 総務管理費についてでございます。

39ページから43ページの第1目 一般管理費であります。

新年度は、4億7,893万1千円を計上しております。前年度と比較して、1,951万2千円、3.9%の減額となっております。

主な予算の内容であります。特別職及び一般職の人的費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用となっております。

まず、42ページをお願いいたします。

上から6つ目のコミュニティバスの実証運行であります。

平成27年度に策定したコミュニティバス実証運行計画に基づき、引き続き2台のコミュニティバスを町内循環運行するもので、第13節 委託料で、コミュニティバス実証運行業務委託料3,459万9千円を計上しております。

また、地域公共交通会議の運営として、コミュニティバス実証運行について、今後の運行方針決定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施することとし、43ページ、第19節 負担金補助及び交付金で、上から9つ目の地域公共交通会議負担金300万円を計上しております。

次に、地域集会所施設整備等の支援として、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティの育成を図るため、同じく43ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から3つ目の地域集会所施設整備費等補助金1,005万8千円を計上しております。

次に、情報伝達に要する時間の短縮や特別警報等の情報の充実に向け、Jアラートシステムを更新することとし、42ページの第13節 委託料で、上から7つ目のJアラート受信機設置業務委託料95万1千円、43ページの第18節 備品購入費のうち、

Jアラート受信機購入費として248万2千円を計上しております。

次に、参加と協働のまちづくりの推進として、住民活動団体の新しい活動を創り出そうとする動きを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的に、住民活動提案制度の運用を行っていくため、43ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から4つ目の活動提案事業補助金71万5千円などを計上しております。

次に、43ページから44ページの第2目 文書広報費でございます。

新年度は、1,221万4千円を計上しております。前年度と比較して、57万9千円、4.5%の減額となっております。

主な予算の内容であります。広報紙の発行および町ホームページの運営等に要する費用となっております。

町広報紙につきましては、平成30年1月号からデザインをリニューアルし、より見やすく、より分かりやすい紙面づくりに努めているところでございます。

次に、44ページから45ページにかけましての第3目 財政管理費であります。

新年度は、438万6千円を計上しております。前年度と比較して、31万5千円、6.7%の減額となっております。

主な予算の内容であります。ふるさと納税事務、公会計改革の推進などに要する費用となっております。

新年度では、町債の元利償還の管理を行う起債管理システムを更新する費用として、44ページの第13節 委託料で、上から2つ目と3つ目の導入及び保守業務委託料、あわせて64万8千円を計上しております。

次に、第4目 会計管理費であります。

会計事務に要する費用として、新年度は、131万8千円を計上しております。前年度と比較して、107万8千円の増額となっております。

増額となった主な要因につきましては、各種公金の収納にかかる各金融機関窓口での取り扱いに対する手数料を支出することになったためでございます。

次に、45ページから47ページにかけての第5目 財産管理費であります。

新年度は、7,413万9千円を計上しております。前年度と比較して、2,461万6千円、24.9%の減額となっております。

減額となった主な要因につきましては、前年度の役場庁舎非常用自家発電設備の更新が完了したことによるものでございます。

主な予算の内容であります。役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、役場庁

舎の充実、基金の運用などに要する費用となっております。

はじめに、役場庁舎の充実として、庁舎1階の障害者用トイレについて、おむつ替え用のベビーシートやオストメイト対応の設備を設置した多目的トイレに改修するため、46ページの第15節 工事請負費で、30万円を計上しております。

次に、財政調整基金等の積立金として、47ページの第25節 積立金で、1,444万3千円、第28節 繰出金で72万5千円を計上しております。

これらは、財政調整基金等の運用益の基金積立て、JR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係る町債の将来償還対策としての減債基金積立てとなっております。

次に、47ページから49ページにかけての第6目 企画費であります。

新年度は、3億7,669万6千円を計上しております。前年度と比較して、1億4,121万8千円、60.0%の増額となっております。

増額となった主な要因につきましては、いかるがホール空調設備の更新や第5次斑鳩町総合計画策定のためのアンケート調査などを実施することによるものでございます。

主な予算の内容であります。いかるがホールの管理運営のほか、公益財団法人斑鳩町文化振興財団の支援、男女共同参画社会の推進、事務のOA化の推進、総合計画策定準備に要する費用となっております。

はじめに、第5次斑鳩町総合計画の策定として、平成23年に第4次斑鳩町総合計画を策定し、まちづくりを進めてまいりましたが、目標年次である平成32年を間近に控え、新たな計画の策定が必要となっております。

このため、第5次斑鳩町総合計画の策定に向けて、新年度は町政の現状分析と住民意識調査をすることとしており、47ページの第13節 委託料で、上から3つ目の第5次斑鳩町総合計画策定業務委託料380万円を計上しております。

次に、いかるがホールの維持管理として、47ページの第12節 役務費で、火災保険料44万3千円、第13節 委託料で、上から1つ目の文化振興センター施設管理運営業務委託料9,510万3千円を計上しております。

また、文化振興センターの充実として、大ホールと小ホールの空調設備の老朽化に伴う更新を行うため、49ページの第15節 工事請負費で、上から1つ目のいかるがホール空調設備更新工事1億8千万円を計上しております。

また、斑鳩町文化振興財団への支援として、49ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の文化振興財団補助金1,378万4千円を計上しております。

次に、事務のOA化の推進として、県内自治体間の光ファイバーネットワーク網であ

る大和路情報ハイウェイへの接続を、非常時に備え複線化することとし、47ページから48ページにかけての第13節 委託料で、上から5つ目の総合行政ネットワークファイアウォール設定変更業務委託料69万2千円、48ページの上から4つ目の総合行政ネットワーク機器設定変更業務委託料16万6千円、49ページの第15節 工事請負費で、上から2つ目の総合行政ネットワーク回線整備工事44万3千円などを計上しております。

このほか、48ページの第13節 委託料では、社会保障・税番号制度における特定個人情報の適正な保護を図るために、必要な組織体制や取扱規程等を整備することから、上から2つ目の特定個人情報安全管理措置作成業務委託料285万円、また、平成31年5月1日からの新元号施行に伴う各種システムの改修が必要となることから、3つ目の総合行政システム等元号改元対応改修業務委託料777万6千円などを計上しております。

また、新年度において、後期高齢者医療システムが更新時期を迎えますことから、これにあわせてクラウド化することとし、その費用を含めまして、48ページの第14節 使用料及び賃借料で、上から1つ目のパソコン使用料1,791万3千円、3つ目のクラウドサービス利用料3,879万6千円を計上しております。

次に、49ページの第7目 公平委員会費であります。

公平委員会を開催するための費用として、新年度は、6万3千円を計上しております。

次に、50ページから51ページにかけての第10目 防犯対策費であります。

新年度は、1,381万4千円を計上しております。前年度と比較して、99万6千円、7.8%の増額となっております。

主な予算の内容であります。町管理防犯灯の新設及び維持管理、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成などに要する費用となっております。

はじめに、防犯カメラの設置として、登下校時の子どもの安全確保のため、通学路を中心に、本年度から進めている防犯カメラの設置について、新年度は、新たに4台を増設することとし、50ページの第14節 使用料及び賃借料で、防犯カメラ使用料229万9千円などを計上しております。

次に、犯罪被害者等への支援として、犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を行うため、第19節 負担金補助及び交付金で、上から3つ目の犯罪被害者等見舞金30万円を計上しております。

続きまして、第2項 徴税費についてでございます。

はじめに、51ページから52ページにかけての第1目 税務総務費でございます。

職員の人件費と臨時職員の賃金、各協議会等負担金などに要する費用として、新年度は、5,945万9千円を計上しております。前年度と比較して、650万7千円、9.9%の減額となっております。

次に、52ページから54ページにかけての第2目 賦課徴収費であります。

新年度は、5,258万7千円を計上しております。前年度と比較して、538万9千円、11.4%の増額となっております。

増額となった主な要因につきましては、登記済通知のオンライン化に伴い、固定資産税の課税事務にかかるシステムとの連携を行うこと、また、eL T A Xを活用した共通電子納税システムが全国一斉に運用開始されることに伴う町の基幹税システムの改修等に要する委託料を計上したためでございます。

主な予算の内容であります。町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係ります委託料や電算システムの使用料、公金収納に係る手数料等となっております。

そうしたことから、53ページの第13節 委託料で、上から10番目の固定資産税登記課税連携システム導入業務委託料594万円、その下の地方税共通納税システム導入対応業務委託料108万円などを計上しております。

続きまして、57ページの第4項 選挙費についてでございます。

はじめに、第1目 選挙管理委員会費であります。

選挙管理委員会の運営等に係る費用として、新年度は、92万1千円を計上しております。

次に、第2目 常時啓発費でございます。

新年度は、6万6千円を計上しております。

続きまして、57ページから58ページにかけての第5項 統計調査費、第1目 指定統計調査費についてでございます。

指定統計調査の実施費用として、新年度は、176万5千円を計上しております。

主な予算の内容は、住宅土地統計調査等の国の指定統計の実施にかかる費用でございます。

続きまして、58ページの第6項 監査委員費、第1目 監査委員費についてであります。

監査事務に要する費用として、新年度は、1,015万3千円を計上しております。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部が所管する予算につきましても説明とさせていただきます。

いただきます。

何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 予算書の47ページの企画費の第5次総合計画についてなんですけれども、前回から法的な根拠というか、策定義務がなくなったと思うんですけども、斑鳩町はどういうことでこれを策定されるのか。また、この380万円の積算根拠についてお聞かせいただきたいと思います。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 第5次斑鳩町総合計画でございますけれども、やはりですね、策定義務はなくなったといいますが、町自身のもので、指針となるような計画をつくっていく必要があるということで、次回も計画の策定を計画しているものでございます。

今回はですね、その準備段階でございますので、アンケート等の業者委託をさせていただきたいと思っておりますので、その経費について予算計上させていただいております。

以上です。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 このアンケートをもとに総合計画策定されると思いますけれども、それは第4次総合計画、今回の総合計画、大体予算で、費用で大体どれくらいかかるものでしたっけ。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今ちょっと資料持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 まず、そしたら今の、第5次総合計画にかかわることなんですけれども、まず第4次総合計画の後期の分に対する、その計画の進捗度というか結果というものに対してはどれぐらいの達成率であったりだとか、正確性ですよね、総合計画見ていると、結構その数値目標というよりは、漠然とこう、まちづくりを醸成しますみたいな形で書かれていることが多くてですね、これが本当に計画の目標になるのかなというのが正直な疑問があるんです。

統計に関しては、もちろんその人口推計とか、そういう統計に関しては、すごくこう僕たちも見てて、あれ勉強になるなとは思いますが、ほかの点に関しては、これが本当にこの計画、今まではその補助金を取る関係とかでやっぱり必要だったのかなと思ってはいたんですけども、これ第4次のことがしっかりとこう内部の中でどういう結果であったのかというのができてないんであれば、もう5次つくらなくてもいいのかなというぐらいの感覚を持っているんですけども、その点いかがですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 実施計画につきましては、毎年その取りまとめをしまして、進捗状況を見ていっての中でございますけれども、確かに小村委員さんおっしゃるように、その達成率についてですね、数値化されていなかったり、事業をやっているだけであったりというものも出てきているかと思えます。

でも、もちろん私どもも事業やりながら、踏まえておりますのは、例えばですね、福祉事業でありますとか、そういったものについて、その利用率を、利用数をですね、目標とするとなりますと、やっぱり困っている方がおられるからその事業を利用するという事で、利用率がいいということが必ずしもいいことではないという場合もございます。

そういう事業をすること自体がですね、もし困っている人がいれば、その方の受け皿になるであろうというような事業の性格のものにつきましては、その事業があることの存在だけが達成になるかと思えますので、全ての事業について数値化するというのは大変難しいところがあると思えます。

また、私どもが今取り扱っております観光の面につきましても、以前は観光の来客人数を数値化するのが通常でございましたが、もう徐々にですね、結局は経済波及した円単位の目標値をつくっていくという方向にも変わってきておりますので、時代によりまして、その数値とか取り方もどんどん変わってきます。

そういった面で10年スパンの計画にそのような数値目標を定めることがよいかどうかという御意見はごもっともだと思いますので、そういった面も含めましてですね、もちろんアンケート調査もいたしますけれども、今後その総合計画の策定を進めるに当たりまして、他市町村の状況も見ながら、かつ、できるだけ効率的で10年たった後に絵に描いた餅で終わらないようにですね、どのような計画がよいかどうかというあたりも見直していければと考えております。以上です。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 今、絵に描いた餅にならないようにって課長おっしゃったので、まずは第4次総合計画の後期、これが絵に描いた餅になっていないのかということをしかりと検証した上で、アンケートに関しては、私、どのみちね、これからの斑鳩町の福祉の計画とかいろいろな計画を立てる上で必要だと思うので、アンケートをとるこの費用、この予算に関しては、私何も思わないんですけども、これはまた今、小林委員おっしゃったように、今度また冊子にして総合計画にしていくときに、またコンサル会社とか入れて、そういったものをしていくという形になると思うんでね、どれだけの費用が第4次かかっているのか、今また答弁いただけると思うんですけども、やっぱりその値段によっては、それをするのかどうかということも考えていかなければならないのじゃないのかなというふうな意見を持っていますので、その点またお考えいただけたらと思います。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 最初にですね、この実施計画につきまして、中西町長に相談申し上げましたおりに、中西町長のほうからも、できるだけ効率よく、かつポイントを押さえた計画にするようにとの指示も受けておりますので、今、小村委員おっしゃったような方向性も踏まえまして進めていきたいと思っております。

以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 予算書の50ページ、防犯灯の新設工事ということで、町管理の防犯灯のあれだと思うんですけど、何台ぐらい予定されているのか。それとあと、どれぐらい残っているのか。残っているというかあれですけども、その辺ちょっと教えていただきたいと思えます。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 LEDの新設ということで、町で設置いたす分につきましては、地元要望等に基づいて10台分を予算化しております。また、今既設であります防犯灯について、電気がつかないというような状況になったときにつきましては、器具が悪くなったものにつきましてはLEDに交換していっているという状況でございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 というと、今のここに書かれている新設工事というのは自治会管理の新設ということですかね。50ページの27万4,000円と入っているのは。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 予算書の50ページ、15番工事請負費、こちらの27万4,000円

につきましては、町が主体となって設置する防犯灯になりまして、自治会のほうで設置される分につきましては、補助金のほうに含んでいるというところでございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 で言うと、今回のこれは10台設置されるということですかね。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 そのとおりでございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それと、予算書の44ページとか48ページに、新元号、来年から新元号になるんですけど、行政システムの改修であるとか、ホームページの改修であるとか書かれているんですけど、これだけで済むんですかね、新元号に移るに際して。そのほかに触らんなんものが出てくるのかどうかちょっと。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 新元号改元に関するシステム改修ですが、これはあくまで行政システムの住民基本台帳等に関連するシステム、住基台帳システムですとか、国保システムですとか、あと税務システムですとか、そのようなものにかかわるものについて、この700万程度で要求させていただいているものでございまして、その他のシステムにつきましては、各費目において計上させていただいたところでございます。ほぼこの金額が総額に近いものと今のところは考えております。

以上です。

○木澤委員長 ほかございませんか。

平川委員。

○平川委員 この範囲じゃなかったら、そう言っていただきたいんですけど、36ページの諸収入の黎明保育園の駐車場使用料なんですけれど、ここでいいんですか。今何台分確保されているのかということ、あと新年度また増築されるので、園児数もふえるし、職員数もふえると思うんですけども、そのあたり何かこう対応とか聞いておられることありますか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 まずこの黎明保育園駐車場使用料の120万につきましては、20台分で120万となっているところでございます。月5,000円×20台×12か月でございます。来年度以降の対応につきましては、今のところ黎明保育園のほうからは申し出等がない状況となっております。

以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 以前ちょっと厚生委員会でも質問させていただいたことがあるんですけども、園児数も来年またふえる、新年度からふえるということもあって、今の現状でも保育所の送り迎えの車で町の駐車場が結構ごった返していたりとか、あと、小さなお子さんの手を引いて道路の横断だったりというところで、すごく危険な、危ないなと思うところも結構あるんですけども、それに加えて、町立の保育所は、町として送迎用の駐車場を確保しているけれども、黎明保育園の場合は、職員の駐車場を20台分そこに確保しているだけであって、その保育所の園児の送迎の場合はまあ、どういう経緯かわかりませんが、今その町営の駐車場を無制限にということか、特に台数の制限があるわけでもなく利用できる状況になっているというところで、新年度またさらに園児の数がふえるとその送迎の車の数ももっとふえてきますし、学童保育が始まるとまた学童のお迎えの車もそこを利用するということになるので、本来であれば、しかもその周辺の住民の駐車場を経営されている民間の方からも黎明保育園のその駐車場を自分たちがこう経営している民間の駐車場を借りてもらえないのかなという声を聞いたことがあるんですけども、で、周辺すぐそこには余りないですけども、ほんの少し歩けば民間の駐車場を経営してられる所もありますので、送迎用をそこを使うというのはちょっと離れているので難しいかもしれませんが、職員の駐車場はそういう民間の所をまず当たってもらい確保してもらいして、今その職員の駐車場として確保してる20台分のうちせめて半分ぐらいでも送迎用の駐車場として確保してもらいとか、そういうふうにごう考えを変えてもらいということか働きかけることというのはできないのかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 役場東側駐車場でございますが、委員のおっしゃいますように、確かに毎朝かなりの車が入ってきまして危険な状態となっているときもございますので、庁舎担当としましても、それにつきましては懸念しているところがございますので、黎明保育園側には、できましたらその職員の駐車場につきましては別の所で確保していただいて、可能な限り東側の駐車場を一般の方や保育園送迎の方に開放してもらいということか、そういう形で申し入れのほうをさせていただきたいと考えているところでございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 できましたらそういうふうにして、今ただでさえその混雑している所で、ち

よっと危ないところも見られますし、例えば小学校なんかもいろいろ学校行事があっても、そこは停めないようにというふうに保護者のほうも言っているのです、そういうところとの兼ね合いも考えて最善の方法をまた考えて、働きかけをしていただけたらというふうに要望いたします。

続きまして、もう1点。友好都市の関係なんですけれども、決算とか予算の委員会でも何度か質問させていただいたんですけれども、職員が自分で車運転して友好都市でそういう物産を販売したりとか、そういうものを行っているのはいかがなものだろうかということとか、昨年度ちょっと入っていたけれども、この総務費の関連するところで、そういう友好都市とのことで今年度はもうやめましたとか、予算化されているものとかで、違いとかがありましたら、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今ご質問いただきました件につきまして、総務費の中でご回答させていただきます。企画費の中に、昨年度に、平成29年度につきましては、樺サミットに負担金が2万8,000円、旅費が21万3,000円計上されておりました。

食封のですね、法隆寺ゆかりの都市協定の関連で、その協定を結ぶに当たっての話し合いを行うための旅費が11万4,000円計上されておりました。

もう1つですね、東アジア地方政府会合という奈良県を中心とした会議がございまして、そちらの旅費につきましては、29年度は中国で行われましたので23万4,000円が計上されておまして、企画費合計で58万9,000円が計上されておりました。

これがですね、樺サミットにつきましては、全てなしになりまして、あと食封のほうにつきましても、もう協定を結びましたので、今回なしでございまして、東アジア地方政府会合は今年は奈良県で行われますので2,000円を組ませていただいておりますので、昨年度と比べまして、58万7,000円の減とさせていただいているところでございます。

以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ありがとうございます。必要かどうかというところをしっかりと吟味しながら進めていただきたいと思いますので、こちらも要望させていただきます。

あと、50ページの防犯カメラなんですけれども、一般質問でも防犯カメラの数が足りないんじゃないのかなという質問もありましたけれども、例えばその何か事件があっ

たときに、コンビニの防犯カメラの映像とかがニュースで流れたりとかしているんですけども、町が設置した防犯カメラじゃなくても、そういうときに役立てられるカメラが町内にどれだけあって、いざとなったときに情報ですね、そういうのを入手することができないと思うんですけども、いざというときにそういう情報が入手できる所がどのくらいあるのかというのを把握しといて活用できるような体制をつくっていけば、町としてつくる数がそれほどなくても対応できることも可能なのかなと思うんですけども、その辺、何か考えというか、そういう対応をしていただくということはいかがなんでしょうかね。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今委員おっしゃられましたとおり、民間で設置されている防犯カメラも当然ございます。コンビニ等に設置されているものにつきましては、その駐車場を主に映していたりということで、その道路をどこまで映しているかとかいうのを全て特定するのは難しいとは思いますが、実際に町の防犯カメラを設置いたします際は、現地調査も行いまして、警察のほうとも同行して、そういったカメラが近くにあるかどうかということも含めて調査をいたしますので、そういった状況も含めて一番効果的な場所に町の防犯カメラを設置することによりまして、町が設置する防犯カメラにつきましては、できるだけ効率的なという意味で量を減らしていくということで考えております。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 そういうコンビニの経営者などの、例えば防犯協会に入っておられたりすることもあると思いますので、そういうところで情報共有なりをして、今町としていざというときに活用できる所がどこにあるかというのを把握しておいていただけたらいいのかなと思いますので、その点も要望させていただきます。

○木澤委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 コミュニティバスのアンケート調査の件でお聞きさせていただきたいんですけども、予算書の43ページのところでございますけれども、アンケート調査はどのようにして実施されるのか。どこら辺まで大きく広げて実施していかれるのかというところをお聞きしたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在このアンケート調査で想定しております対象についてでありますけ

れども、町内にお住いの世帯を無作為抽出いたしまして、その世帯数1,000世帯に対しましてアンケートのほうを送付をしていくという方向で今考えているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。それとですね、バスに関係することなんですけれども、あるお年寄りの方からご要望いただいたんですけども、今のバスでしたら、ステップが、乗るのにステップがありますかしら。ノンステップバス。ステップですね。

それで、やっぱり高齢になってまいりますと、重たい荷物を持ったりとか、それからまた老人カーを押してのステップを上がるというのが大変になってくるのだけれども、そういう今後そのノンステップというようなバスを導入していただけるような方向性というのはあるのかというご要望をいただいたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 実証運行の導入当初にノンステップバスが導入可能かということも検討いたしましたんですけども、このノンステップバスにつきましては、車いすとかが通行できるスペースですね、通路を車内のほうに設置というか確保する必要があるということで、そうしますと座席数が大幅に少なくなるということになります。

今、町のコミュニティバスを利用いただいている方の多くが高齢者の方でありますので、その方が座れないというような状況が多く想定されます。

また、町のコミュニティバスにつきましては、町内をくまなく運行するというところで立って、つり革を持ってというような形でありましたら、少し車両酔いのほうであったり、安全性の確保というような観点もございまして、現在の座席型のバスを導入したという経緯になってございますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

また、ステップにつきましては、昨年度補助ステップを導入いたしまして、停留所にとまるごとにですね、バスの下部のほうから補助ステップを出しまして、段差のほうを少なくするという対応をとっているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。それと予算書49ページのいかるがホールの空調設備の工事に関連してですけども、ここでいかるがホール全体のことをお聞きしてもよろしいのでしょうか。

○木澤委員長 内容によるわね。

○奥村委員 音響とか映像とか。

○木澤委員長 聞いてください。

○奥村委員 成人式のために、映像が乱れたというか、学校の先生とか昔の恩師とかの映像を映されるときに、乱れたりして、ちょっととまったりとか、なかなか最後まできれいにすることができなかつたんですけれども、ああいう映像の装置でありますとか、音響装置というのを新しくこう、せっかく大きなホールですので、入れ替えていただくという、もう入れ替えていただいているんでしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 音響装置につきましてはですね、順次入れ替えさせていただいているところでございます。ただ大変申しわけございません。成人式の日には私も行っておりまして、その様子も見ました。すぐにですね、いかるがホールのほうの財団の職員に、どういった経緯であのようなことになったのか聞きましたところ、あつてはならないことだと思うんですけれども、斑鳩町職員と財団職員で、もともとよく知っていた間柄で、本当であればそういったデータ持ち込みにつきましては、どちらさまにもご自分でパソコンを持ち込んでですね、そのパソコンからですね、データを流して、そしてその送るといふ、プロジェクターのほうに送るといふことをお願いしておったのでございますけれども、たまたま職員のほうがですね、今ちょっとそれはないと言ったところで、財団の職員が安易にですね、貸し出し用ではない財団にあったビデオ機材を使ってしまったということで聞いております。

貸し出し用でないものをですね、貸すということで、かえって主催者にご迷惑をおかけする可能性があるというか、ありましたので、これについては絶対に今後しないようにということできつく厳しく注意しておるところでございます。こちらにつきましては大変申しわけなかったことであつたと思っております。

これにつきましては、本当に音響機材等の支障があつたということではございません。申しわけございませんでした。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小村委員。

○小村委員 42ページのJアラートの更新だと思うんですけれども、このJアラートの更新は何年ぶりの更新かなのと、Jアラートはどのような際に鳴るのかと、費用対効果について、お聞かせいただきたいと思ひます。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在運用しておりますJアラートにつきましては、平成22年度に整備

をしたものでございますので、8年ぶりの更新という形になります。

今回のJアラートの更新につきましては、処理時間の短縮ということで、大量に全国一斉にデータを送られるということになりますので、今の現行の機器でありましたら、若干のタイムラグが生じるという危険性がございます。それが、機器の更新によって解消するというのが1点でございます。

2点目に、特別警報につきまして、今現在の機器では2区分、大雨、その他の区分しか表現できないという形になっておりますが、特別警報につきましては、現在6区分、大雨、暴風、大雪等、6区分になっておりますので、こういった特別警報の発令内容に応じて情報を発信できるように改定をするということになっております。

どのようなときに鳴るのかというようなところでございますが、こちらにつきましては、国のほうで先ほどの特別警報の発令時であったり武力攻撃、そういった有事の際に国のほうから発令されるということになっております。

以上です。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 これって、全て町単費なんですか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては、財源として起債を利用するということにいたしておりまして、国の緊急防災減災事業債のほうを活用しております。こちらにつきましては、充当率100%で、地方交付税算入率が70%という有利な財源を活用するというので計画いたしております。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 そうすると、町からの持ち出しは結局幾らになるかってわかりますか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 先ほど総務課長のほうから、交付税措置70%ということなんですけれども、正確には基準財政需要額に70%算入されるということですので、具体的な金額については少し難しいと、交付税が基準財政需要額から基準財政収入額の差し引き分、足らず分が交付税として出るということですので、計算はちょっと、実際幾ら入っているかというのは、内訳はちょっと難しいところでございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 約でいいのでわかりますか。結局町単費で、これだけの値段を出してもらって、どれだけでJアラートの更新ができるのかなというのを知りたい。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 実際のその、このJアラート更新分が純増という考え方でいくと、70%まるまる地方の財源措置として足りないということになりますので、上げてあげるとこの343万3,000円の3割の34万円ということになります。

○木澤委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 約、町の負担が100万程度、3割の100万程度で、残りの70%が後年度、いわゆる交付税措置が、ただ、福居課長申しましたように、いろいろな仕組みがあって、それが全部入ってくるかというたら、そうではないかもしれないということです。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 それじゃ、約100万程度それに上限するというところで理解させてもらいます。

44ページ、ふるさと納税のお礼なんですけども、やっぱり次年度というんですか、今から言えば次年度になるんですか、はふるさと納税の額としては減るという予測でいいんですかね。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ふるさと納税の額ですけれども、29年度につきましても、当初予算800万予定していたところですが、先の12月議会で補正させていただいて、今、決算見込みが1,100万円程度になっているところでございます。

この寄附金の歳入につきましても、余り過度に見込んでしまうと歳入欠陥起きたときに少し財務不足が起きてしまう可能性ございますので、今のところ最低限確保するという額として800万円計上させていただいておるところでございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 ふるさと納税の考え方としては私も賛成で、ふるさと納税を財源として何かをするというのは本来の趣旨ではないというふうに私も思いますので、その点は私も納得いたします。

あとですね、45ページのこの手数料が100万円ほど、102万6,000円ですね、この手数料なんですけども、この手数料を延滞の手数を町が負担する、振込手数料を町が負担する、今年度から。

○木澤委員長 藤川会計管理者。

○藤川会計管理者 ただいま委員がご質問いただきました手数料102万6,000円と

申しますのは、今回新たに負担をする分ですけれども、斑鳩町が収納しております税金あるいは使用料等の公金を収納するときに、銀行の窓口で、例えば納付書を持って入れられるとか、そういったときの1件10.8円の手数料を平成30年度から新たに負担をしていくということになったということで、町全体の公金収納に係る手続の窓口手数料ということでございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 これ、今までしてなかったのに、今年度から100万円分、この100万円以上の効果がある、収税に対して効果があると思って100万円計上されておられるのですか。

○木澤委員長 藤川会計管理者。

○藤川会計管理者 今回のこの手数料ですけれども、公金を収納するということなんですが、公金と申しますと、先ほど申しました公金なんですけれども、この収納方法には多数ございます。現在、町税の収納等、例えば口座振替であったり、既にですね、もうそういったことについては手数料は支払っております。で、公金の収納の機会として、口座振替、あるいはコンビニ収納、例えばATM、ネットバンキング、それぞれの手数料は全て今日まで支払っておりました。ところが、銀行の窓口での手数料だけが今日まで支払ってなかったということで、それを新たに支払うということで、これでほぼ公金収納に係る機械に対する手数料は全て負担をしていくということになってこようかと思えます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 それはすごく理解いたしました。逆に今まで何で銀行だけ手数料を払ってなかったんですか。逆に気になります。

○木澤委員長 藤川会計管理者。

○藤川会計管理者 銀行に払っていなかったのではないです。当然銀行には口座振替等の収納の機会ございます。そういったものも支払ってたんですけれども、この窓口、銀行が下に、窓口あるんですけども、ここの費用は負担をしません。ややこしいんです。銀行の例えば奈良中央信用金庫で収納された納付が1件ありました。これはこれに対して今まで払ってなかったんですよ。それを平成30年度から支払うと、こういうことになったということでございます。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後1時52分 休憩)

(午後1時55分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。小村委員。

○小村委員 49ページなんですけども、いかるがホールの空調設備更新工事なんですけども、やっぱり何か高く感じてしまうんですけど、これどういった工事かというのを今一度教えていただきたいんですけど。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 いかるがホールですね、空調設備なんですけれども、以前からですね、2つペアになっているうちの1基が動いていない状況でございまして、この1基がもしとまったら、夏の暑いときであってももう冷房入らない状態になってしまうということで、これ営業としてやっておりますので、それでは顧客に大変迷惑がかかるということで、できるだけ早く空調の工事をしたいということで、前の事務局のときから話があったんですけれども、ついにもう70周年超えたということは、20年も超えましたので、やろうという話になりましたときにですね、そのやりかえをするんですけれども、電気にするか重油にするかという話もありまして、重油にしたらその場の値段は安くなりますけれども、その後ですね、ランニングコストを考えますと、やはり電気方式のほうがいいということがありまして、電気方式に採用したわけでございます。

それと、もう1つの大きな要因としましては、建設当時の構造といたしまして、小ホールの暖房を入れると大ホールも暖房が入ってしまうというシステムになっておりまして、大変効率が悪いということはおわかりいただけるかと思うんですけども、そういったものをですね、今後やはり遮断していかないと、ランニングコストがどんどんかかってしまうということがございますので、その系統をですね、きちんと分けるということも含めてやりまして、こちらの1億8,000万円というところで、今、それよりもっと大きかったんですけれども、本当に無駄な部分を削ってという形で1億8,000万円で予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 その当時、何でその空調設備で、あっちがつけばこっちがつくみたいな形にされたというのがクエスチョンなんですけど、それ今聞いても仕方ないんですけど、やっぱりそれをしたほうが経費としては今後のことを考えたら安くなるから1億8,000万を計上しているということで確認だけさせていただきます。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今やっておかないとずっともう小ホール、暖房だけ直すという選択肢もありましたけれども、そこをやっておかないと、小ホールだけ使わはっても大ホールのほうにもあったかい空気が送り込まれますので、こちらにつきましては、その経費を考えまして、遮断する方法を考えていきたいということでございます。

以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら、私のほうから少しお聞きしたいんですけど。

先ほど小村委員からもありましたJアラートですね、もともと2区分であったのを6区分にするということで、どういう情報を国が流したものを受けるという形になるのか。僕、22年からやっているというのは全然知りませんでして、今回新たに設置をするのかなと思ってたら、そうではないということなんですね。

実績として、そのJアラートによってその災害時の情報ですね、どういうものが発信されたのか、その辺もちょっとお聞かせいただけますか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 過去の中で特別警報自体は斑鳩町のほうで発令されてませんし、また、近年こちら近畿地方のほうでは武力攻撃、ミサイルですね、こちらのほうのJアラートの発令はございませんでしたので、こちらの地域のほうではJアラートは鳴ってないということですが、この前北海道の地方、東北の地方につきましては、ミサイルのほうが発射された際にJアラートが起動して情報が伝達されたという実績はございます。

○木澤委員長 結局ミサイルなんですよ。そうではないんですか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 今は例として武力攻撃を例に挙げましたけれども、特別警報の発令につきましても、このJアラートで情報伝達が国からなされるということになっております。

○木澤委員長 その特別警報というのの中にはどういうものが含まれるんですか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 特別警報につきましては、通常の気象警報、大雨警報であったり、暴風警報、これのさらに上位、もっと差し迫った危険があると、もう命に危険があるような気象の情報が入ったときに気象庁から発令される。それを受けて国のほうからこういうような気象情報になっておりますので、すぐに命を守る行動をとりなさいということ

それを市町村のほうとその住民さんのほうにお伝えする手段としてJアラートを活用するということになっております。

- 木澤委員長 それは災害ということではなくて、気象というものなんですか。例えば大地震が発生するなどにもそういうJアラートを使った情報発信がされるのか、その辺はどうなんですか。

仲村総務課長。

- 仲村総務課長 主に気象庁のほうで発令をされた内容で、災害が起こる危険性があったり、地震のときもそうなんですけれども、そういった気象状態をそのJアラートを通じて広く発信するということになっていきます。

- 木澤委員長 今災害については、エリアメールなんかでそれぞれ個人の携帯などにも、例えば大和川が溢水しそうだとか、避難勧告であったり準備情報であったりとか、いろいろそういう発信もされてますけども、そこは全然関係しないというものなんですか。

仲村総務課長。

- 仲村総務課長 情報の発信主体で捉えていただければと思うんですけれども、エリアメールにつきましては、今現在避難の情報であったりというのは市町村、私どもであれば斑鳩町のほうで発出している情報になります。

今のJアラートにつきましては、国のほうで発出されるということになっております。

- 木澤委員長 災害時とか気象情報をもとに発信されるということですけども、実際にはこれまで過去に災害関係で発信されたことはない。主に北朝鮮がミサイルを発射したっていうので使われているということですけども、これJアラートを使って情報発信して、例えば今小学校なんかでも、ミサイル飛ばしたから窓から離れなさいとか、道歩いたら建物の中に入りなさいとか、そういう警戒しなさいよということは出てますけど、はっきり言って意味あるのかなというふうに世間でも言われていると思うんです。ミサイル飛んできて逃げれるんですかっていう、そういうものの情報発信にこれだけの費用をかけるというのがいかなものかなというふうに私は感じるんですけども、これ町のほうとして、先ほど費用負担の関係については委員さん聞いてましたけども、何か国のほうから設置を求めるような働きかけというのは全国的にされているんでしょうかね。

仲村総務課長。

- 仲村総務課長 消防庁のほうから、そういったJアラートにつきましては、新しい規格が出たので、この状況を踏まえて更新をしてくださいというような指示というか通知が

なされているというような状況でございます。

- 木澤委員長 私これについてはちょっと疑問があるというふうに申しあげておきたいと思います。

そしたら、次にですね、これもちょっと目についたんでお聞きしたいんですけども、予算書の49ページですね、県リニアの会負担金で5,000円計上されておるんですけども、これはどういったものですかね。

安藤まちづくり政策課長。

- 安藤まちづくり政策課長 こちら郡山市さんが中心になりましてですね、県のリニアの駅を奈良県にというような運動をされておりましたですね、観光の面からも、今後ですね、リニアが来たときに、斑鳩町の隣町であります郡山市周辺にですね、リニアの駅が来たらですね、そのときに本当に関西空港とか、また東京からのお客様を見込めるということがございますので、こういった運動に参画しようということで、今回から新たに参画することになりました。なおこの会につきましては以前からずっとあったものでございます。以上です。

- 木澤委員長 会についてそれぞれ別の市町村なんかで運動されているのは知ってましたけども、斑鳩町も30年度からこれに入るといふことの認識でいいんですか。

安藤まちづくり政策課長。

- 安藤まちづくり政策課長 そのとおりでございます。

- 木澤委員長 私自身、そのリニアの整備をすること自体問題があるんじゃないかというふうに考え方を持っております、それに対して斑鳩町が参画をしていくということについてはいかがなものかなというふうに感じましたので、意見だけ申しあげておきます。

そしたら、続いてですね、予算書の50ページの防犯灯の関係なんですけども、先ほど町で10台新設をするというふうに課長お答えいただいていたと思うんですけど、以前からちょっと私質問させていただいてました、県道大和高田斑鳩線の歩道部分ですね、県のほうに設置も求めてきましたけども、県のほうはなかなか費用をつけないということで、西側については昨年つけていただいたと思うんですけど、その東側については新年度ではいかがなんでしょうか。

仲村総務課長。

- 仲村総務課長 県道大和高田斑鳩線における防犯灯の設置ということで、今委員長おっしゃっていただきましたとおり、西側については3灯つけさせていただきました。

今年度、昨月になりますけれども、東側の歩道につきまして、田鶴屋さんの所にちょ

うど交差点1灯つけさせていただいたところでございます。

要望としては、あと2灯設置してほしいというようなご要望いただいている中でですね、こちらにつきましては、そのつける所につきましては、またポール等も設置が必要になってまいりますことから、周辺の状況も踏まえて、今、西側のほうに3灯ついておるといふことでありましたら、そちらを通過していただくということもできますし、また明るさの状況につきましても一定その今年度つけさせていただいた所もでございますので、そういった状況を見ながら、必要性については今後検討してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 一応、そしたら、この中には入っていないということですね。必要があればまた検討するということだと。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらの10灯の中で、必ず設置するという決まったところにはなってませんが、住民さんの方から随時要望もいただく分て言うのは、こちらのほうに含まれてますので、そういったところも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 住民さんからも要望ありますし、私も以前からあそこ、松尾山に行く人とか、とにかく薄暗い時間からやっぱり歩行されている方たくさんいらっしゃって、やっぱり怖いという声聞いてますので、できるだけ設置の方向でですね、前向きに検討していただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

それとですね、同じページの防犯カメラなんですけども、これも一般質問聞いてて、先に予算化してからつける位置を決めるといふようにおっしゃっていたと思うんですけど、普通この場所が危険やから防犯カメラが要るんじゃないかといつて、そういう検討から入るんじゃないかと思うんですけど、ちょっと聞いてて順序が逆じゃないかなと思いましたので、その辺のところちょっと聞かせてもらえますか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 防犯カメラの設置につきましては、今年度の進め方として、10台の中でどこに設置していくかにつきましては、PTAの方であったり、学校関係者の方、また警察の関係者のほうと現地調査をしてやってきたというようなことで、来年度も同じような進め方でさせていただきたいと。

その中では、中学校区でそれぞれ2基ずつ設置をするというところで、その考え方といたしましては、今10基設置いたしましたので、その10基の位置であったり、また

声掛け事案であったり、そういった犯罪の発生のところを今プロットしておりますので、そういったところを勘案しながら実際に効果的な場所というのを新年度で検討していきたいということで考えております。

○木澤委員長　そしたら、事前の調査の段階で危険な箇所をピックアップしておいて、そのうちのどこかにつけるといふ、その台数が限られますよという話ですね。わかりました。はい、結構です。

　　そしたら、ほかにございせんか。

　　安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長　すみません。総務費のご質問の中で、小林委員さんから総合計画のアンケート調査の前の金額幾らですかというご質問で、お答えできておりませんでしたので、334万9,000円でございますので、ご報告させていただきます。

　　以上です。

○木澤委員長　小林委員。

○小林委員　そしたら、ついでに、第4次総合計画の総費用も。

○木澤委員長　安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長　総費用ですか。はい。総合計画は1,061万1,042円でございます。3年間です。お願いします。

○木澤委員長　小林委員。

○小林委員　今、コンサル業界なかなか今もうかってはるみたいですので、そのコンサル業界、税金のうまい使い方をしていただくような入札にさせていただきますように、要望だけさせていただきます。

○木澤委員長　小村委員。

○小村委員　今1,000万円という値段が出てきて、3年間でですけども、3年で分割したら333万ぐらいになるのかもしれないですけど、やっぱりこれ総合計画つくるとなったら、先ほども言わせてもらったんですけども、やっぱり意味があるものをつくらないとこの1,000万というのは本当に課長の言葉を借りると絵に描いた餅になってしまうので、本当に必要なものだけでつくっていただきたいですし、やっぱり先ほども言ったんですが、数値目標みたいな形にできない、漠然とした向上を目指します、何々に努めます、こういった文言は当たり前のように目指すべき目標であって、それを総合計画に入っているが入っていないであろうが、それはもう僕はその総合計画としては意味をなさないと思っているので、そういった意味でしっかりとアンケート調査に

基づいた数値目標を立てて、その数値目標を達成できるような計画としての支出をお願いしたいと思います。

以上です。

○木澤委員長 総合計画については10年間の計画とあと実施計画ですね、前期、後期の、の中で、達成度合いについてもきちっと調査をしながら進めていただけてきているというふうには私は思ってますし、この間、法的には義務づけはなくなったかもしれませんが、議会の議決案件として総合計画については位置づけもさせていただいておりますので、それぞれ委員さんから出た意見もしっかりと踏まえていただいて、より実のあるものとしてつくっていただきますようお願いをしておきます。

ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

14時35分まで休憩いたします。

(午後2時14分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第6款 商工費につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼して、着席で説明をさせていただきます。

一般会計予算書の13ページをご覧いただきたいと思います。

第6款 商工費であります。新年度は、総額1億2,486万7千円を計上しております。前年度と比較して、8,762万4千円、41.2%の減額となっております。

それでは、商工費に係ります各科目につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、一般会計予算書の95ページをお願いいたします。

はじめに、95ページから96ページにかけての第1目 商工総務費であります。

職員の人件費等に要する費用として、新年度は、2,354万6千円を計上しております。前年度と比較して、166万9千円、7.6%の増額となっております。

次に、96ページの第2目 商工業振興費であります。

新年度は、3,269万3千円を計上しております。前年度と比較して、421万8千円、14.8%の増額となっております。

増額となった主な要因につきましては、地方創生推進交付金を活用して創業支援事業の充実をすすめていくことによるものでございます。

創業と就業の支援として、地方創生推進交付金事業の3年計画の最終年度となる新年度におきまして、(仮称)創業支援センターを整備することとし、96ページの第15節 工事請負費で、(仮称)創業支援センター等整備工事672万円を計上しております。

また、(仮称)創業支援センター開設後の管理運営を委託するため、第13節 委託料で、上から1つ目の(仮称)創業支援センター施設管理運営業務委託料145万3千円を計上しております。

続きまして、97ページから98ページにかけての第3目 観光費であります。

新年度は、4,009万3千円を計上しております。前年度と比較して、1,287万6千円、47.3%の増額となっております。

増額となった主な要因につきましては、世界遺産を活かした観光の推進に新たに取り組むことによるものでございます。

世界遺産を活かした観光の推進として、国の「世界文化遺産活性化事業」補助金を活用し、首都圏セミナーやシンポジウムを開催するとともに、観光関連ホームページやパンフレットの多言語化などをすすめるため、97ページの第13節 委託料で、上から2つ目の世界遺産フォーラム開催業務委託料214万6千円、その下の首都圏連続講座開催業務委託料225万7千円を計上しております。

また、第19節 負担金補助及び交付金で、上から3つ目の観光協会補助金(ホームページ多言語化事業分)321万9千円、その下の観光協会補助金(観光マップ多言語化事業分)136万円、98ページの1つ目の観光協会補助金(聖徳太子えほん作成分)30万円、その下の観光協会補助金(巻物型パンフレット作成分)80万8千円、その3つ下の世界文化遺産ライトアップ補助金540万円を計上しております。

なお、これらの事業は文化庁の100%補助金を活用し、盛りだくさんの内容で申請しておりますが、現在、文化庁におきまして、その審査が行われており、本年3月末に採否の結果が通知される予定となっております。その結果、不採択となりました場合には、町単独事業として行うことができる範囲内で実施してまいることとしておりますので、ご理解たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、平成30年12月11日に「法隆寺地域の仏教建造物」の世界文化遺産登録から25周年を迎えます。この契機に、観光イベントを統廃合し、より広く、全国から、

世界から観光客を集客できるイベントに集約してまいります。

この費用として、98ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から4つ目の、いかるがマルシェ補助金240万円、一番下の聖徳太子広域ウォーク開催負担金167万2千円を計上しているところでございます。

次に、98ページから99ページにかけましての第4目 観光会館費でございます。

新年度は、観光会館の維持管理に要する費用として、39万4千円を計上しております。

次に、99ページの第5目 歴史街道ネットワーク事業費であります。

新年度は、1,020万6千円を計上しております。前年度と比較して、1億575万1千円、91.2%の減額となっております。

減額となった主な要因につきましては、まちあるき拠点用地の購入が完了したことによるものでございます。

聖徳太子1400年御遠忌の重要プロジェクトとして、町営法隆寺観光自動車駐車場とその北側町有地にマルシェ・ホテル・駐車場複合施設を民間誘致し、斑鳩の里のイメージを一新するとともに、まちあるき観光の拠点づくりをめざすこととし、そのための筆界確認と測量業務を行うことから、第13節 委託料で、上から1つ目の登記業務等委託料435万円を計上しております。

次に 第6目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費であります。

新年度は、1,793万5千円を計上しております。前年度と比較して、64万4千円、3.5%の減額となっております。

主な予算の内容につきましては、法隆寺iセンターと観光自動車駐車場の指定管理による運営に要する費用となっているところでございます。

以上で、第6款 商工費につきましての説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 97ページの多言語化ですけれども、どういう言語を想定されているのでしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 97ページの多言語化のホームページの分です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ホームページと観光マップと。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 ホームページにつきましては、平成30年度で英語を想定したのになっております。観光マップ多言語化事業分につきましては、こちらは来年度は英語でございますけれども、その次の年度はフランス語なども進めていきたいという計画は持っております。

以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 前、子ども議会とかでも、そういういろんな用語のものを使ったらどうかみたいな提案もされてましたけれども、中国とか韓国とか中東とか、そのあたりの言語というのはどうなるのでしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちら2月の総務委員会でちょっと紹介させていただいたときの世界文化遺産活性化事業活用の計画に基づいていきますと、31年度がフランス語、32年度が中国語、33年度が韓国語で、34年度が台湾で使われている繁体語という中国語を想定しております。これはまだ計画段階でございます。

以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 あと、先ほどの総務費のところでも質問させていただいたんですけれども、友好都市だったり、何かいろんなところで連携をしているところとの交流だったり、物販販売、物産販売とかについて、前年度と変わってる点とか、そのあたりちょっとお伺いできますでしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 まず、行く都市を29年度に対しまして30年度は絞らせていただいております。29年度は兵庫県太子町、大阪府太子町、長野県飯島町、神奈川県小田原市、愛媛県松山市、新潟市、そして東京で開かれる寅さんサミット、和歌山県上富田町、東京都のプロモーション3回の計11回を平成29年度予算は計上しておりました。

平成30年度につきましては、友好都市、提携都市、協定都市ではなく、友好都市が兵庫県太子町、大阪府太子町、長野県飯島町の3つでございますので、こちらは継続し、

あと東京都3回のプロモーションは、こちらはプロモーション活動として行かせていただく分として保留しておりました、それにプラスですね、ことし斑鳩町がですけれども、姫路市さんも世界文化遺産25周年を迎えますので、特別に斑鳩町への出店要望がきておりますので、これにおこたえすることにいたしまして、計7回の予定をしております。

経費的になんですけれども、町の観光費の中の旅費としましては、29年度157万5,000円でしたのが、30年度38万3,000円で、マイナス119万2,000円の減。もう一つですね、観光協会の補助金として、キャンペーンレディーがこれらの事業に同行しておりましたので、その日当と旅費が平成29年度の計上額が134万9,000円でしたのが、30年度は94万8,000円になっておりまして、その差は40万1,000円でございます、この2つ合わせまして平成29年度から30年度の減は159万3,000円となっております。

以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 すごく絞り込んでくださったかなというふうに思います。必要なところは行けばいいと思うんですけれども、ほんとにそれが必要なのかなのか。斑鳩町にとってそれがメリットがあるのかなのかというところを十分吟味して絞り込んで、実施していただけたらなと思います。

ついでに、その関連してですけれども、以前から町職員が自分で車を運転して物産販売しに行くっていう、そのスタイル自体はどうかかなというのを思ってたんですけれども、そのあたりについてはいかがですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 平川委員さんからも以前からそのようなご意見も頂戴しておりまして、やはり今まで小田原市でありますとか、愛媛県松山市でありますとかいったあたりはですね、かなり職員も熟練した運転技術を持っている職員でないと行けないということもありまして、行く職員も限定されてた点もございましたので、こちらにつきましては、いろんな形の友好は続けていきたいと思いますが、車を用いての物産販売はちょっと中止させていただく方向で考えました。

以上でございます。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員 ありがとうございます。近隣の府県であれば、行けるところは行ったらいいかなと思いますけれども、やはり長距離の運転になりますと、ほんとに運転業務が熟練

してないと、なかなか事故とかも心配になってきますので、そのあたりはご配慮いただいたのかなと思いますので、今後ともそういう形でお願いしたいと思います。

○木澤委員長 ほかございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 予算書98ページ、無線LAN事業の補助金ということなんですけど、無線LANを整備する事業者に対して工事費を助成するということなんですけど、どういう形でしていただけるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらにつきましてはですね、斑鳩町内におきましてまちあるき観光施設の設置または管理を行う人を対象に、ならFree-Wi-Fiサービスというものがございますので、いったん例えば奈良公園でそれにつながますと、斑鳩でそのWi-Fiを提供しているとなりますと、自動的にそのWi-Fiが入るようなシステムになっております。

補助なんですけれども、補助対象経費の2分の1以内、上限額は2万円というふうになっております。なお、補助事業対象期間は30年4月1日から平成32年3月末までの2年間の時限措置とさせていただいてるところでございます。

以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 この事業者というのは、対象はどういう方を対象にしてるのか、ちょっとお聞きします。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 主に飲食店と、そして物販販売の店舗を対象としております。

以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 今言われたあれでいくと、奈良で繋いだもんがどこでもつなげるということなんですけど、最初に斑鳩に来た人っていうのはどうなるのかな。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 もちろん斑鳩で来はっても、ならFree-Wi-Fiに最初につなぐ手続ありますよね。フリーWi-Fiで候補が出てきてそれをつなぐという。その手続をしていただければつながるものがございます。

以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それはわかりました。

それと同じくその98ページに、観光協会補助金ということで、聖徳太子えほんであるとか、巻物型パンフレットというのがあるんですけど、この絵本というのとはほんとに絵本なんですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 すみません。これ「聖徳太子えほん」という名前のガイドブックでございまして、聖徳太子のですね、生まれはってからお亡くなりになられるまでのお話をエピソードを絵であらわしまして、その下にそのエピソードゆかりの斑鳩町の観光スポットを載せるという、聖徳太子と完全にリンクした形の新しいガイドブックでございまして。

以上でございまして。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 それとその下の巻物型のパンフレットというのは、これはどういう形でしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 これにつきましては、大阪芸術大学さんの学生さんのほうからですね、ことし秋に斑鳩町の関連団体ですね講演会におきまして展示がされましたものでございまして、学生さんみずからが考えて、外国人の方にはこういったものが望まれるんじゃないかというような、折り畳んだ形で上にリボンがついてて、巻物型のように見えるパンフレットなんですけれども、そういったものが提案されましたので、今後ですね、それを実用化に向けて、大阪芸術大学さんと詰めていきまして、冊子化して、冊子じゃないですね。一枚物なんですけれども、折り畳んだ形のパンフレットの配布につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○木澤委員長 ほかにございせんか。奥村委員。

○奥村委員 96ページの創業支援センターの整備というところなんですけれども、テレワークスペースがその施設にはあるというように聞いておりますけれども、上牧町と葛城市でもテレワークスペースには必ず保育できるスペースというのがあって、そこに保育士さんがいらっしゃいますけれども、この創業支援センター、仮称のこの支援センターの場合は、そういう形はされるのでしょうか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今ですね、この昨今、このテレワークでありますとか、創業支援でありますとかいった事業所のような公共施設がですね、各市町村にできてきていることは承知しております。斑鳩町としましても、どのようなものをつくっていくべきかということをごさまたま検討を重ねてまいりました。

またその間ですね、例えば隣の三郷町さんで貸しオフィスもできておりますし、王寺町さんではママスクエアもできてきております。ママスクエアの横には貸しオフィスもまたつくっておられるという状況もございます。

このような中ですね、斑鳩町としてどのような創業支援をしていったらいいかということをお考えまして、斑鳩町としてはできるだけ、まだ本当に創業でありますとか、就業でありますとかいったところですね、踏み出そうと思っても、実はスマホでインターネットしてるけれどもパソコンは触ったことがないでありますとかといった方々を対象にですね、一歩踏み出した形で一度職員がいるところで一緒にパソコンを触ってみようといったところからですね、就業支援でありますとか、創業支援をできればというふうにお考えまして、こちらの社会福祉法人 萌さんと一緒に初歩的な就業支援でありますとか、創業支援をしていこうということで、このような施設を立ち上げることといたしました。

そのようなことからですね、中はほんとにコミュニティスペースでございまして、特に区切った区画もなく、その中にパソコンを置いてございます。そこでですね、ほんとに最初に何かするときには職員に立ち会ってもらいながら、パソコンでどのようにインターネットにつながるかとか、そういったことの指導等などもさせていただけるかとは思っておりますけれども、それ以上ここでばりばりと仕事をしていくということになりましたらですね、ご近所の三郷さんのほうの施設などを紹介させていただくなどさせていただいた上でですね、こちらにつきましては、ほんとに最初の第一歩の支援をしていく施設として、斑鳩町では整備していきたいと考えております。

でございますので、今、奥村委員さんおっしゃいましたような併設する子育てスペースでありますとか、そういったものは特に考えておりません。ただですね、今現在でもこのコミュニティスペースに愛の園幼稚園が非常に近くございますので、愛の園幼稚園の方々が立ち寄られて、お互いそこで意見交換とか情報交換などもされておりますので、子どもさんを連れてきていただいても一向に差し支えない状況ではございます。

以上でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 それともう一つ、先ほど少しありました無線LANの支援の件ですけども、その中で例えば法隆寺駅に外国人の方が着かれたときに、斑鳩町として無線LANのそういうお店がありますというか、そういう無線LAN置いてる、設置してるところがありますというものをわかりやすく視認性というか、見せるためにそういうポスターでありますとか、ステッカーでありますとか、そういうものを設置していこうという計画はございませんか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今おっしゃいました、駅に着かれた方にここにWi-Fiがありますよというようなマップを配ってはどうかとおっしゃっているご提案なのかと思うんだけど、それでよろしいですかね。ではなくて、看板をつけてほしい。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 そういうポスターとか、そういう配れるものがあるのであれば。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後2時55分 休憩)

(午後2時56分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 まずですね、駅の窓口でどこにWi-Fiの設置している店があるかという案内があればよいというご提案いただきましたので、それにつきましてはその限り前向きに取り組んでいければと考えております。

2点目なんですけれども、Wi-Fiの設置補助をさせていただきました事業所につきましては、町のほうからですね、ここにWi-Fiがありますといった目印のステッカーを配布していきたいと考えております。

以上でございます。

○木澤委員長 ほかございませんか。小村委員。

○小村委員 まず、創業支援センターなんですけども、これについてはほんとに非常に心配してるというか、どれだけの利用者があるのかなということに対して心配してます。これも前執行部のときにもう知らん間に総務委員会に報告ないままに向こうのほうになってたと思うんですけど、僕が聞いたときにはずっと駅前の話を聞いてたんですけど、駅前やったら人も集まるし、あわ保育園も近くにあるし、創業支援一つ、テレワークと

してありなのかなというふうに思って考えていたんですけども、なかなか今の創業支援センターを整備してる場所に来ていただくというのは非常に難しいのかなというのが率直な意見で、それに対して、やっぱりここ、つくっていくのであれば、しっかりと広報をしていかなければならないと思うんです。これだけのお金をかけるので。その広報の仕方についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらはですね、ほんとにパートナーとして、社会福祉法人萌さんと、そしてもともと創業支援相談を受けていただいている商工会さんと、三者で一緒にやっっていこうということで考えておりますので、三者のネットワークを生かしまして行っていきたいと考えているところでございます。

もちろんホームページもそうですけれども、それぞれが持っているネットワークを利用して、声かけをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 今、奥村委員からの質問で、スマートフォンは触ったことあるけれども、パソコンは使ったことがないみたいな答弁ですけど、そんな人いるのかなというのが。そうすると若い人なのかなって思うんですけども。それで創業する方ですよ。いるのかなっていう。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらは創業支援センターではございますけれども、就業支援のほうの側面もでございます。もちろん別に斑鳩町としてですね、考えておりますのは、就業とか、創業もですけれども、創業で補助金をもらってますので創業支援センターにしなければいけないんですけれども、就業であったり、創業であったりすることに対して、もうばりばりな方ってというのは県のよろず相談所でありますとか、そういったところに、幾らでもほんと言ったら相談するところはあるのでですね、そういった方よりはむしろほんとに何かしたいって思ってるけれども自分で踏み出す勇気がないというような方々に一つ背中を押す施設でありたいと考えておりますので、障害者の自立支援施設の中にそういったものをつくりましてですね、例えば障害のある方であったり、地域のお母さんであったりといった方々が、私も何かできるのではないかというような思いを持って取り組んでいっていただく支援センターにしていければというふうに考えております。

以上です。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 そうなると商工会とのすみ分けというか、今の答弁だと商工会でやればいいやんという感覚になっちゃうんですけど、そのテレワークがあるから創業支援センターが必要というのは。創業支援センターが必要な理由って何なんですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 創業支援センターが、つくらなければいけないのは、以前の執行部さんのときには創業支援センターが絶対なければいけないという考えがあって、補助金をそれで3年間でいただいております。ですので、創業支援センターは必ずないと、その補助金の執行について問題があるのではないかと伺っております。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後3時01分 休憩)

(午後3時05分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 創業支援センターは、ほんとに創業しようかなって思っても、なかなかそういう専門家さんのところに相談に行く勇気もなかなか持てない方が、ほんとに身近なスペースとしてコミュニティスペースで気楽に相談できるスペースとして考えております。

もちろんそこで萌さんのほうは専門的な創業とか就業に対する知識がないので、そちらの件に関しては、商工会と連携をとって相談業務に当たります。ですから、そこに行く相談員については、商工会の相談員が行きますので、商工会でももちろん相談を受けられるという形は継続させていただきたいというふうに考えております。

ですから、町ももちろん就業相談、創業支援相談を受けておりますので、三者で連携して行っていきたいと考えております。

以上です。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 創業するとか、副業とかで少しやってみようかな、商売みたいな形でやってみようかなって思ってるハードルが少し低くして、カフェスペースとか、そういったパソコンとかもあるということで、もしわからないときは教えていただけるということで、創業支援センターが必要だということに理解しましたけれども、なかなか場所的

にもこの創業支援センターで人を集めるのは厳しいのかなっていうふうに僕自身は感じてますので、その点は、これだけのお金がかかるということで、またしっかりと力を入れて意味のあるものにしていただきたいと思います。それだけ少し要望させていただきます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

平川委員。

○平川委員 すみません。今の創業支援センターに関連してなんですけれども、ちょっと前にも聞いたかもしれないんですけど、その委託先は萌っていう理解でいいのかなのかってということと、その相談を受けたり、今ちょっとこんなことやってみたいけどっていうときに、その後押しをする人ってすごく重要な人で、それをうまく事業に結びつけられるコーディネーターができる人とか、計画を立てられる人とか、必要やったらそういう助成金を引っ張ってくるための知識を持っていたりとかって、それなりにノウハウがある人でないと、何かしたいねんけど、どう組み立てていいのかわかれへんねんって、その人の思いをまず引っ張り出して、見える形にしていくってすごいスキルがいる人かなと思うんですけど、それはどういうふうな人を考えてらっしゃるのかなと思うんですけど。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 まずですね、第一段階の受付につきましては、社会福祉法人萌さんの施設でございますので、萌さんの職員さんがしていただきます。で、萌さんの職員さんですね、この方ほんとにやってみたいということでちょっと専門的な相談知識がいるなと思われましたら、もう商工会に連絡されて、商工会さんのほうで今度はですね商工会の職員が行くのか、それとも商工会さんが委託している創業相談の先生がいらっしゃいますので、その方に行ってもらおうのかってということは考えていただくということで、それはお互い調整の上ということでさせていただきたいと思っております。

なおですね、もともとですね創業支援相談というものを町が頼んでるんですけども、そちら月1回につきましては、そちらの創業支援センターのほうで夜間行う分は商工会ですけれども、昼間の日中行う分につきましては、月1回創業支援センターのほうに先生が行っていただいて、相談に乗っていただくという機会を設けていきたいと思っております。

以上です。

○木澤委員長 平川委員。

○平川委員　なかなか私の周りにもいろんなことやりたいんだけど、どういうふうにしていったらいいのかわからへんという人がいて、思いはすごいあるんやけれども、仕事としていくにはもうちょっと練らなあかんの違うかなとかって思うことも多々ありますので、だけどそういうのがうまく回っていけば、その人にとっても生きがいにもなるし、またそれをうまく活用することによって、町の活性化にもつながってくるようなこともあると思いますので、ほんとにうまく回るような形で取り組んでいていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○木澤委員長　ほかにございませんか。小村委員。

○小村委員　99ページの観光案内整備工事なんですけれども、これ予算の概要で見ますと、前年度が600万円予算ついてて、今年度は40万ということだと思えるんですけども、こっだけ減ってるのは何でなんですか。

○木澤委員長　安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長　観光サインというのがですね、実は2年ほど前に奈良県で観光サインのガイドラインというものを発表しまして、そのとおりにつくとどうしても1社さんしかできないような仕組みになっておりまして、ほんとに大変高額なものでございまして、それをですね、たくさんつくっていきますと大変町にお金が負担になってまいります。

しかしながら、やはりまちあるきの分も進めていかなければいけないということで、来年度ですね、できれば大黒屋さんからちょっと行ったところと、夢殿から来たところの三差路のところですね、昭和60年ごろから立てられている案内板があるんですけども、そこ私どもがいつも通りましても、いつもみんながこうやって一生懸命見てはるところなんですけれども、板がちょっと大分古くなってきてるので、できたら新しいものにできたらとは思ったんですけども、やはりちょっとだいたいの負担も大きいので、それについては、土台は残したまま板をかえる形のリニューアルをさせていただくということで、今回は少ない予算になっております。

以上でございます。

○木澤委員長　小村委員。

○小村委員　今後も、これ今40万ですごく下がったんですけど、今後も観光ルートサインの整備に関してはやっぱり厳しいというか、あんまり前までよりは消極的になっていくという認識でいいんですか。

○木澤委員長　安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 これですね、いろんな考え方があるんですけども、もちろんサインはあったらわかりやすいということはわかりやすいんですが、時代の移り変わりによって変わりますし、あと今、昨今多くの方がグーグルマップを利用されてる状況がございまして、そのグーグルマップを利用されてる方がですね、やはり電源が気になるってところがありますので、先ほども、話に戻るんですけども、W i - F i 設置を進める中では、電源を貸してあげるような事業をしてくれるような事業所であって下さいねというような条件もつけております。

ですから、この状況につきましては、ほんとに観光の受け入れ態勢のあり方っていうものがですね、もうほんとに去年言うてはったこととことしは違うみたいなことで、どんどんいろんなことのハードルが、ハードルといいますか、求められてるものが変わってきている状況でございまして、そのような状況を勘案しながらですね、何に限られたお金の中で観光客の受け入れ体制として進めていかなければいけないかということを検討して、また議会の皆様に相談しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 今、課長の答弁にあったように、ハード面でルートサインというものをつけるのも一つですけど、今課長言うたようにグーグルマップで、僕も知らない土地行ったら携帯ばかりでルートサイン見ずに、次あの角を左に曲がったらええんやとって私は見るんで、ルートサインに対してあったらええとは思いますが、今高額ということで、今年度予算としては減額ということになってますけど、また必要なところの整備に関しては進めていただきたいと思っておりますし、そういった箇所がふえてきたのであれば、またこの予算組みも変えていただきたいなと思っております。今年度としては納得させていただきます。

あと1点いいでしょうか。

○木澤委員長 どうぞ。

○小村委員 これも概要のほうで見てるんですけども、18ページ。奈良市・斑鳩町連携誘客の推進で、これも100万円ほど減ってるんです。ちょっとリニアの話もさっき出たんですけど、やっぱりリニアが通ったり何やいうてしたときに、やっぱり奈良市で法隆寺っていう、斑鳩町っていうのがどうやって結んでいくか。奈良市の観光客がすごいふえる。倍々になっていくっていう予想を2020年にも奈良市さんのほうでもされてるので、じゃあ今度は奈良市の観光客をどうやって斑鳩町に引っ張ってくるのか。足を

伸ばしてもらおうのかっていうのを考えなければならないなって僕自身は思ってるんですけど、その中でこの誘客の推進というのが少し減ってるのが気がかりなので、これのお金の内容、去年はこういう内容して、今年度はこういう理由で100万円減ってるっていう根拠を教えてください。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちら初年度が奈良市と一緒に映像をつくりまして、2年目はですね、奈良市さんと一緒に台湾にプロモーションに行かせていただきまして、今年度につきましては、修学旅行の誘致に四国と横浜と一緒にに行かせていただいています。その旅費はそんなに大きくはないんですけども、そのときにですね持っていく観光パンフレットをたくさん持っていかなければいけませんでしたので、たくさん印刷物を刷ってということで、本年度は150万円のお金を使わせていただいているところでございます。

来年度につきましてはですね、奈良市さんともお話しさせていただきましてですね、奈良市さんと明日香さんもちょっと組んではるということで、できたらその三者でインバウンドのツアー会社がありまして、それは海外のものじゃなくって、海外から来られた外国人観光客を日本で案内するツーリズムがありまして、そういったところにですね、この奈良市さんと明日香村さんと斑鳩町で売り込みに行きましょうというお誘いいただきましたので、そちらについてですね旅費等、あとパンフレット代等でございますので、去年よりは少ない予算で済んだということございまして、このような額になっていっているものでございます。ですから、必要経費よりっていうことでございます。

以上でございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 去年は斑鳩町と奈良市。そこに明日香さんが入ったから、3つに分割できるから安くなったっていう感覚なんですか。その経費について。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 一年ごとに特に継続性は今まではなく来たんです。修学旅行の分はいったん終わりました、来年度はインバウンドのその誘致に一緒に行こうというお話をいただいたんですけども、そのときたまたま明日香さんも一緒に行こうと思ってるという話を聞きまして、明日香さんが入ったからといって安くなるわけではないです。明日香さんが来はっても、うちが持っていくパンフレットでありますとか、うちが行く人数は同じでございますので。

ですから、ただまあ言ったら、奈良県の中で奈良・明日香・斑鳩っていう三者で行こうよっていうそういうつながりです。

以上でございます。

○木澤委員長 小村委員。

○小村委員 この100万円はパンフレットの分が去年よりも要らないから100万円減ったという理解でいいですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 はい。そうです。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 予算書の97ページの委託料なんですけど、観光・防災情報アプリサーバー運営保守業務委託料って出てるんですけど、観光アプリって運営してましたよね。あれの利用状況っていうのはどうなってます。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 2つアプリがありまして、観光・防災ナビが6,664でありまして、周遊アプリのほうは4,237となっております。

以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 多分僕が思ってるのは、その周遊アプリですかね。なかなか使いづらいというか、何やってるのかわからんというようなあれがあったと思うんですけど、4,000ぐらい。この今のこの委託料って予算はその両方合わせた分の委託料ですか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 いったんつくったものを運営している委託料でございます。両方の。

以上です。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 観光・防災のアプリのほうのそれはわかるけど、周遊型のほうはどうかなと思うんですけど、両方一緒の運営ということであれば、ある程度はいたし方ないかなと。周遊型のほうもちょっと一回考えていただければなど。変更する点というか、何かほかのアプリがないかなというようなことをしていただければと思います。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後3時21分 休憩)

(午後 3 時 2 5 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 観光防災ナビというほうが先につくってるんですけども、こちらにつきましては、緊急雇用の補助金を 100% で受けて、平成 25 年度に作成したものでございます。周遊アプリにつきましては、平成 27 年度に地方創生の交付金を受けてつくったものでございまして、これも 100% の補助を受けてつくっております。どちらもこちら 10 年間は実施しているということが補助金を受けている上でのお約束事になっております。

なおですね、どちらかを仮にやめたといたしましても、この保守運營業務委託料につきましては、この 2 つ同じ会社で運営をしていただいておりますので、こちらにつきましては両方で 28 万 1,000 円を年間保守業務として支払っていくということになっております。

以上でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。小林委員。

○小林委員 99 ページの歴史街道ネットワーク事業の中、奈良盆地周遊型ウォークルート案内サイン設置業務委託料の 420 万というのは、なかなかの金額だと思うんですけども、14 市町村で設計業務を委託するんですけども、この 420 万という根拠は大体総事業の何%なのか。その何%負担しないといけないという根拠は何なのか。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 その県全体の何%を斑鳩町で負担しなさいという形ではなく、県全体で周遊ルートのサイン整備をするので、そのうちの 10 基が斑鳩町に入りますと。その運営については、この分を斑鳩町は負担してくださいということで、県からの指示に従っているものでございます。

以上です。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 サインの設計を委託するのじゃなくて、設置も 10 基分も含めて 420 万 7,000 円という認識でいいんですかね。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 設計だけでございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 この設計で420万、斑鳩町でもう10基設置するって決まってるんですから、これ10基分の費用って大体どれぐらいの見積もりになるものかってご存じなんですかね。

○木澤委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 1,690万円でございます。

○木澤委員長 小林委員。

○小林委員 計画的に数年おきにいろんな予算で補助金とっていただいて、ルートサインの整備していただいておりますので、またこのルートサインについても無駄にならないようにしっかりと斑鳩にとって、奈良県の総合的な案内になるようにだけお願いをいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

面卷総務部長。

○面卷総務部長 それでは、第8款 消防費につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼して、着席して説明をさせていただきます。

一般会計予算書の13ページをご覧くださいと思います。

第8款 消防費であります。新年度は、総額3億5,999万7千円を計上しております。前年度と比較して、1,673万8千円、4.4%の減額となっております。

それでは、消防費に係ります各科目につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、一般会計予算書の109ページをお願いいたします。

はじめに、第1目 常備消防費であります。

奈良県広域消防組合の負担金として、新年度は、3億490万5千円を計上しております。

次に、109ページから110ページにかけての第2目 非常備消防費でございます。

新年度は、2,281万4千円を計上しております。前年度と比較して、520万9千円、18.6%の減額となっております。

減額となった主な要因につきましては、消防団員の活動服の更新が完了したことによるものでございます。

主な予算の内容でございますが、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、消防団資

機材の充実などに要する費用となっております。

はじめに、町消防団の運営として、109ページの第1節 報酬で、消防団員に係る報酬1,115万2千円、110ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から6つ目の分団運営費195万円などを計上しております。

また、新年度は、消防団の資機材の充実として、消防団員の活動時の安全性向上のため、ヘッドライト及び長靴を更新することとし、109ページの第11節 需用費の消耗品費のうち、77万8千円を計上しております。

次に、110ページから111ページにかけての第3目 消防施設費でございます。

新年度は、2,231万8千円を計上しております。前年度と比較して、295万5千円、11.7%の減額となっております。

減額となった主な要因につきましては、防火水槽修繕工事が完了したことによるものでございます。

予算の主な内容であります。消防施設の維持管理、消防施設整備の支援などに要する費用となっております。

はじめに、消防車両の更新として、新年度は、消防団第2分団輸送車を更新することから、111ページの第18節 備品購入費で950万円などを計上しております。

また、消防施設整備の支援として、自治会等が行う消防用の可搬式ポンプや消火器具等の整備を支援するため、111ページの第19節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の消防施設整備事業等補助金443万9千円を計上しております。

次に、111ページの第4目 水防費であります。

水防出動等に要する費用として、新年度は、30万5千円を計上しております。

次に、111ページから112ページにかけての第5目 災害対策費であります。

新年度は、965万5千円を計上しております。前年度と比較して、636万8千円、39.7%の減額となっております。

減額となった主な要因につきましては、防災ハザードマップの作成業務及び業務継続計画の策定業務が完了となったことによるものでございます。

主な予算の内容であります。災害物資の備蓄、自主防災組織の支援などに要する費用となっております。

はじめに、災害物資の備蓄として、消費期限が到来する非常食の更新、避難所における敷マットの備蓄のほか、新たに、ウェットティッシュの購入に要する費用について、112ページの第11節 需用費の消耗品費のうち、550万円を計上しております。

また、自主防災組織の支援として、自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用について、112ページの第19節 負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金195万円を計上しております。

以上で、第8款 消防費につきましてのご説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私の方から1点お聞きしたいんですけども、予算書の112ページの自主防災組織の補助金ですね、この間町としても積極的に自主防災組織を立ち上げていただくということで、力を入れて啓発等行っていただいていますけども、現在できている団体ですね、が、いくつあるのか教えてもらえますかね。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在設立されております自主防災組織の団体数につきましては、25団体となっております。

○木澤委員長 これ周知、こういう補助金、要綱ができましたよというのは広く周知、広報等でもしていただいていると思うんですけども、時々防災関係の話を聞くときに、例えば自治会とかで、こういうものが欲しいと思っているんやという話を聞いたら、それ自主防災組織の立ち上げすれば補助金おりるん違いますかみたいな話が結構出てくるんですよ。自主防災組織の立ち上げに対して働きかけっていうのは、どういう形でしていただいているのかなとちょっと思ったんですけども。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 一例あげさせていただきますと、先日の自治会連合会の方で、懇談会の方がございました。こうしたときに、自主防災組織を設立いただくことによりまして、こういった補助金制度が活用できることであることをご案内させていただきましたほか、町の方で作成をしております自治会の手引きの中にもこうした補助金があるということで、周知をさせていただいているという状況でございます。

○木澤委員長 そうした手引きとかもつくっていただいているということは承知しましたが、具体的になかなか町の方に直接相談されるっていうことになってないから、そんな話になるのかなとちょっと思ったんですけども、町の方としましてもですね、できるだけ自治会連合会もそうですけども、個々の自治会さんにも直接声かけていただけ

るような、いっぺんに全部は無理ですけども、順番にというか、そういう方策は必要かなというふうにちょっと思いましたので、そのこのところも検討お願いいたします。

それではほかはないようでしたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

面卷総務部長。

○面卷総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきまして、あわせてご説明を申し上げます。

はじめに、第10款 災害復旧費についてであります。

一般会計予算書の141ページから142ページをご覧いただきたいと思っております。

第10款 災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目として1千円を、それぞれ計上させていただいております。

続きまして、142ページ第11款 公債費についてでございます。

はじめに、第1目 元金であります。

新年度は、7億8,457万3千円を計上しております。前年度と比較して、1,991万7千円、2.6%の増額となっております。

次に、第2目 利子では、新年度は、7,961万7千円を計上しております。前年度と比較して、2,047万7千円、20.5%の減額となっております。

町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債をはじめまして、特例債でございます臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、ただ、後年度、確実に財政負担が生じることから、可能な限り、借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、143ページの第12款 予備費についてでございます。

不時の支出に備えるため、5,000万円を計上しております。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましてのご説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第

12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算についての審査を終わります。

これをもって本日の審査を終了いたします。

月曜日12日は午前9時から再開し、引き続き本日の続きから審査することといたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午後3時40分 散会)